

平成24年第1回嬉野市議会定例会会議録

|                             |           |                     |    |          |             |    |
|-----------------------------|-----------|---------------------|----|----------|-------------|----|
| 招 集 年 月 日                   | 平成24年3月1日 |                     |    |          |             |    |
| 招 集 場 所                     | 嬉野市議会議場   |                     |    |          |             |    |
| 開 閉 会 日 時<br>及 び 宣 告        | 開議        | 平成24年3月15日 午前10時00分 |    |          | 議 長 太 田 重 喜 |    |
|                             | 延会        | 平成24年3月15日 午後6時5分   |    |          | 議 長 太 田 重 喜 |    |
| 応（不応）招<br>議員及び出席<br>並びに欠席議員 | 議席<br>番号  | 氏 名                 | 出欠 | 議席<br>番号 | 氏 名         | 出欠 |
|                             | 1番        | 辻 浩 一               | 出  | 10番      | 副 島 孝 裕     | 出  |
|                             | 2番        | 山 口 忠 孝             | 出  | 11番      | 田 中 政 司     | 出  |
|                             | 3番        | 田 中 平 一 郎           | 出  | 12番      | 織 田 菊 男     | 出  |
|                             | 4番        | 山 下 芳 郎             | 出  | 13番      | 神 近 勝 彦     | 出  |
|                             | 5番        | 山 口 政 人             | 出  | 14番      | 田 口 好 秋     | 出  |
|                             | 6番        | 小 田 寛 之             | 出  | 15番      | 西 村 信 夫     | 出  |
|                             | 7番        | 大 島 恒 典             | 出  | 16番      | 平 野 昭 義     | 出  |
|                             | 8番        | 梶 原 睦 也             | 出  | 17番      | 山 口 要       | 出  |
|                             | 9番        | 園 田 浩 之             | 欠  | 18番      | 太 田 重 喜     | 出  |

|   |                  |        |              |        |
|---|------------------|--------|--------------|--------|
| 地方自治法<br>第121条の規定<br>により説明の<br>ため議会に出席<br>した者の職氏名 | 市長               | 谷口 太一郎 | 地域づくり・結婚支援課長 | 山口 久義  |
|   | 副市長              | 中島 庸二  | 福祉課長         | 徳永 賢治  |
|   | 教育長              | 杉崎 士郎  | 健康づくり課長      |        |
|   | 総務部長             | 中島 直宏  | 農林課長         | 中島 憲郎  |
|   | 企画部長             | 坂本 健二  | 学校教育課長       |        |
|   | 健康福祉部長           | 江口 常雄  | 収納課長         | 永江 邦弘  |
|   | 産業振興部長           | 一ノ瀬 真  | 税務課長         | 坂口 典子  |
|   | 建設部長             | 松尾 龍則  | 観光商工課長       | 三根 清和  |
|   | 教育部長<br>教育総務課長兼務 | 中島 文二郎 | 健康福祉課長       | 杉野 昌生  |
|   | 会計管理者            | 田中 明   | 茶業振興課長       |        |
|   | 総務課長             | 小野 彰一  | 建設・新幹線課長     | 中尾 嘉伸  |
|   | 財政課長             | 筒井 保   | 環境下水道課長      | 土田 辰良  |
|   | 市民課長             |        | 水道課長         | 山口 健一郎 |
|   | 企画企業誘致課長         | 井上 嘉徳  | 農業委員会事務局長    | 古田 三男  |
| 本会議に職務<br>のため出席した<br>者の職氏名                        | 議会事務局長           | 片山 義郎  |              |        |
|   |                  |        |              |        |

# 平成24年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年3月15日（木）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第18号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）
  - 議案第27号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第19号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第28号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第20号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第29号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第21号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第30号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第22号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）
  - 議案第31号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算
  - 議案第23号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）
  - 議案第32号 平成24年度嬉野市水道事業会計予算
  - 議案第24号 平成24年度嬉野市一般会計予算

---

午前10時 開議

## ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。本日は園田議員が欠席、山口要議員が遅刻であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

議案第18号 平成23年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）、全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成24年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について質疑を行います。まず歳入について行います。

2款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、1目. 使用料、1節. 処理施設使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

#### ○13番（神近勝彦君）

それでは、農業集落排水事業の歳入についてお尋ねをしたいと思います。ページでいきますと、370ページ、使用料、処理施設使用料というところでございます。

これは加入者、特に谷所地区の開設に伴いまして加入者がふえたということで、使用料も今回は昨年からすれば大幅な増ということで予算計上されております。これにつきまして、23年度末の加入者、そして24年度の見込みとしまして、どの程度考えておられるのかという点と、これにつきましては、滞納関係、公共下水道もそうなんですけれども、滞納状況というものがずっと発生をしております。この滞納状況について、今現在どういうふうな形になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、その悪質な滞納者に対して、どういう措置をとるのか。以前も質問した経緯がございます。特に水道であれば、停栓というふうな形をとることができるわけでございますが、農業集落排水並びに公共下水道につきましては、その停栓業務というふうなところの施設、器具がありません。ですから、悪質な滞納者に対して、どのような措置を講じるのかということで、前々回からずっと何回となく質問をしてきたわけでございますが、この件につきましては、水道との連携を考えてみたいということで、23年度の当初予算のときに御答弁をいただいた経緯がございます。あれから1年がたったわけでございますけれども、その1年間で水道との連携等はどのようなふうな協議をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

また、それから以前から農排の収支について、私はずっと質問していた経緯がございます。特に今現在の使用料でいきますと、完全な赤字の状態であるということで指摘をしてまいりました。その使用料の改定というものも、もう私はここ3年ぐらい毎年毎年言い続けてきたことでございますが、そのたびに改定についての協議をずっとしているということで、今日まで至ってきたわけでございます。この料金改定についても、どのような今協議をなされてきたのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

#### ○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、加入者増による予算額の増と考えるかと質問出ておりますけど、23年度、3月分の料金発生件数は928件でございます。一応、23年度中に178件の増加になっております。地区別では美野が4、上久間が4、馬場下が12、五町田、谷所が159件でございます。

平成24年度の新規加入の見込みといたしましては、4月1日、全域供用開始になりますので、新たな供用地区になる大字五町田及び大字真崎地区を約80件程度と見込んでおります。

滞納状況になりますけど、平成23年度、一応現年度分、2月までの納期到来分でございますけど、調定額が2,961万7,830円で、収入が2,894万4,720円で、収納率が97.7%になっております。過年度分の徴収率が、調定額が1,005万4,120円、収入額が40万470円で37.9%となっております。一応未納件数といたしまして、15名で261件でございます。

水道と連携を以前議会で答弁されていたがどうかという質問でございますけど、一応今のところ、滞納がある場合は、水道課と連携をとっているところでございます。以上でございます。

そして法的措置はどうかということですが、最終的には裁判所に申し立てを行わなければならないかと思っております。

以上でございます。（「料金改定については」と呼ぶ者あり）

すみません、料金の改定につきましては、来年度から五町田、谷所地区が全地区供用開始になりますので、恐らく何年か後は改定をしなくちゃならないと思っておりますけど、今のところ、今すぐとは考えておりません。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

課長から今、質問については御答弁をいただきました。

それでは、まず滞納のほうからお尋ねをしたいと思います。滞納については、今のところ、97.7%の徴収率があるということで、おおむねいい状況なのかなという気がいたしますが、昨年の議会のときには、22年の現年12月までは、152件で50万4,430円の滞納が発生をしており、未収入金が347件の126万7,900円というふうな御答弁をいただいております。昨年の3月の定例会です。今回、滞納金額が2月末ぐらいでいいのかな、これが105万7,000円程度、それからそのうちの40万ちょっとが結局収納ができたということでございますが、そうすると、昨年、私のほうで御答弁いただいた未収納の347件の126万7,000円と、先ほど言われた105万円とか、このあたりとの整合性がどういうふうになっているのかなと思うわけです。ですから、このあたり今までのずっと滞納があった分が、言い方をすると105万プラスの40万円ということは、145万円というふうな形になります。そういう中で、昨年の御答弁いただいた分の未収納の347件の126万円ちょっと、それから現年度分の152件の50万

4,000円、これは12月末までですので、この中で3月、出納閉鎖までに入れられた件も大分あるとは思いますが、このあたりとの兼ね合いがちゃんと合うのかなという気がちょっとしたものですから、金額的なところを再度お尋ねをしたいところと、もう1点は、谷所地区が今度完全に供用開始になるということで、23年度については、169件の加入をしていただいた。24年度については、80件を見込んでいるということでございます。これ谷所地区、すべてが全部で900世帯近くがあったというふうに記憶をしておるわけですが、そうなったときに、170プラス80としても250世帯、なかなか全体の中ではまだまだ少ないのかなと思いますが、この80件の増というのは、なるべく少な目少な目の計上だとは思いますが、3年間の要は加入負担金の減免というものがございますよね、2分の1。これを進めるに当たって、本来であれば、24年度については、もっと加入をしていただきたいというふうに思うわけですが、もうこの80件という、予算計上はなるべくおさめおさめというのはわかりますけれども、この程度でおさめられた理由を再度お尋ねをしたいと思います。

それから、水道との連携はとっておるというふうに、今課長のほうがおっしゃいましたけれども、それでは水道との連携とは、どういうことをおっしゃっているのか、詳しく御答弁をいただきたいと思います。

法的措置は今後ということでございますけれども、このあたりの取り扱いというのが、結局、差し押さえとかなんとかというふうな形がとれるのか。税務と一緒にような形の法的措置なのか、あるいは現在、給食費の滞納ということで法的措置をとられております。このような給食費のような形の中での法的措置というふうにとらえていいのかですね。その点について、お尋ねをしたいと思います。

続いて使用料の問題でございます。谷所地区がこれでやっと供用開始になった。一応農集の計画としては、塩田町内のエリアについては終わったというふうな認識の中で、このような形を今おっしゃったかと思うんですが、市長、これはもう私、3年ぐらい前からずっと言っていたと思います。収支のバランスをとらなければいけないじゃないかということ言ってまいりました。たしか市長あるいは担当のほうでは、結局、谷所地区の供用開始を見て料金改定のほうに取り組みたいというふうなご答弁はいただいておりますけれども、今までその料金改定の取り組みはなされていないというふうにとるわけですよ。今のところ何も何年後に上げるとか、何年後にどれだけ上げる予定であるとか、そういうふうな協議さえなされていないのではないかなという気がするんですが、この点については、市長のほうから御答弁をいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員が御発言のとおりで、私もそのように思っておるところでございます。この農業集落排水事業自体の収益の改善ということは、喫緊の課題だということで、以前からお話を申し上げてきたところでございます。今回、谷所、五町田地区の加入者をお願いしているわけでございますので、恐らく1年か2年で方向性は見えてくると思います。そういう段階で、やはり改定をお願いしていくというふうな考えでありますので、これからぜひ地域の方にも御理解いただいてやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

料金改定について、補足説明をいたします。

この料金改定につきましては、議会のほうからもかなり収支のバランスが悪いということで御指摘を受けているわけなんですけれども、それにこたえる意味とってはおかしいことになるとは思いますけれども、一応最近ですけれども、下水道審議会をようやく立ち上げることができました。その下水道審議会におきまして、収支のバランスなりいろいろ資料を提出をいたしております。そういうことで、今後、料金改定を含めまして、あと下水道未整備地区の整備状況なり整備の方向性、そういったものを今後下水道審議会で審議をしていただくという予定にいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

加入者の80件ということの質問でございますけど、一応、今のところ、きのうおとといから地区別に加入の推進のための説明会を行っております。その件数の80件に対しては、おおむねこのくらいだろうという感じで計上しているところでございます。

滞納状況の過年度分からの調定額が少ないではないかということですが、一応その出納閉鎖までに結構取れたということです。それで、今、収納嘱託員さんが22年の7月からですかね、今、勤務をされておりますけど、結構回収して回っていただいておりますので、徴収ができていますものと考えております。

水道課との連携は、ちょっとさきのほうで出ましたけど、水道課とも集中徴収期間等があります9月とか12月、2月ごろ、そのとき水道課さんが停栓等を行っているそうですので、その時期にあわせて下水道関係も徴収に回っているところでございます。

以上でございます。（「法的措置の中身は」と呼ぶ者あり）法的措置は、先ほど議員がお

っしやられましたように、一応最終的には裁判所の申し立て等になるかと思われま

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ただいま市長のほう、また建設部長のほうから料金改定の分につきましては、御答弁をいただいたところでございます。その中で、昨年その審議会を立ち上げて、その中で協議をしたいということはおっしゃっておられます。そういう中で立ち上げられて、今、協議の方向性というか、中身については協議をしていただくように段取りしているということですよ。市長の答弁でいくと、できれば1年から2年の中で、料金改定の方向性というふうにとらえていいのかな、そのあたりについて、ある程度答えを出すような御答弁いただきましたので、できれば早い時期にこの審議会の中で料金改定について議論を何回となくやっていただきたいと思います。というのは、前々から言いますように、結局、赤字運営でずっとやってきていますので、どうしても収支のバランスを確実にとるためには料金の値上げしかないわけですよ。でもそれをじゃあそしたらことし言って、来年からというふうにはいかないと思うんですよ。やはり料金を上げるにしても、結局、期間的に合い中に2年ぐらいとか、やはり3年ぐらいとか期間を設け、それで段階的に上げるとか、いろんな方法をとらなければ、皆さんの御理解も得られないだろうし、やはり今厳しい状況の中で、一遍に上げることは家庭の負担もふえて、逆にまた滞納の方もふえていくというふうな可能性もあります。ですから、そのあたりも踏まえて、私として、方向性を早目に出していただきたいというふうに要望しておきます。料金改定につきましては。

次、行きますけれども、加入者の分、今課長のほうは、各地区に加入促進のお願いをしているという、その努力については敬意を表するところでございます。しかしながら、そういう中で、先ほども言いましたように、80名というのは、なるべく小さめだと思うんですよ。最低でも80の件数は加入をしていただきたい、それで予算をつくったというふうな形だろうと思うんですけれども、お気持ちとしては、それはたくさん入っていただきたいというお気持ちはあろうかと思いますが、お気持ちの中で、やはりこれぐらいは加入していただきたいという件数があれば、その目標値あればお聞かせ願いたい。予算上は80件ですけれども、実際は120件ぐらいは頑張ってみたいとか、そういうお気持ちの通知があればお尋ねをしたいと思います。

その後、水道課との連携なんですけれども、その水道課の徴収期間、集中して徴収される期間と一緒にやっているということなんですけれども、このあたりはそれはそれで理解はできるんですよ。でも水道課が水道料金の徴収に行って、もしどうしても払わないと言われたときに、結局、停栓をしますよね。大体2カ月、3カ月やったですかね、3カ月の未納があれば停栓をするというようなところで、ちゃんと決まっているわけなんですけれども、でも水道

料金は払っても、公共の下水道、あるいは今、議論しています農業集落排水の料金は払わないとなったときに、これはどうしようもないわけですよ。言っている意味わかるでしょう。水洗便所というのは、あくまでもその家庭家庭によって井戸水を使っているところもあるかも知れません。ほとんどのところは水道との連結がおおむね多いと思うんですよ。ですから、水道料については払うということは、結局、水は来ているわけですから、トイレは使えますよね。お風呂も使えますよね、台所も使えるわけなんです。前々から私が農排とか公共下水の中で悪質な結局支払わない方に対する処置はどうするんですかということをお尋ねを前々からしてきたんですよ。ですから水道課と連携をして、条例とか、そういうところの整備が必要なんですけれども、結局、下水道あるいは農排のやっぱり悪質な方、水道と一緒に3カ月以上支払わない方については、水道の停栓もできますよというふうな形をしていかないと、悪質の方の滞納は減っていかないとということをおっしゃってきたんですよ。ですから、水道課との連携という中で、徴収の集中だけじゃなくて、やはり条例関係の改正とかやって、水道の停栓と農排、この後、下水道来ますけれども、下水道関係の悪質滞納者に対しての対応というものも連動しなければ、結局どうしようもないんじゃないかなと思うわけです。その点について明確な御答弁をいただかないと、もう3回やっていますので、これ以上質問できません。ですから、もしここでそのあたりについて明確な御答弁がなければ、また補正予算があったときにまた質問をしたいと思っておりますので、よろしく御答弁のほうをお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁をお願いします。環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

まず目標値から答弁したいと思います。今のところ、予算計上が80件、早期の関係で計上しておりますけれども、はっきり言いますと、最終的には100%加入を目指して説明会はお願いはしております。だけど、課といたしましては、大体100件程度はお願いしたいとは思ってはおります。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

それでは、料金改定についてお答えを申し上げます。

議員が申されますように、料金改定につきましては、料金アップというふうな格好になるかと思っておりますけれども、この件に関しましては、先ほど答弁申しましたとおり、下水道審議会等と協議いたしまして、改定になれば住民の方にも周知徹底が必要ということでございますので、そのあたりはなるべく早くお示しをしていきたいと考えております。

それと、水道課との連携で、水道の未納については停栓ができるというふうなことでございますが、下水道の使用につきましては、果たしてそれができるかどうかというふうなことも嬉野市だけでなく、ほかの市町につきましても、農集排、公共下水道も一緒ですけれども、果たしてそういったことが可能かどうかですね。そういったほかの他市町さんとの協議も必要でありますけれども、なかなか難しいというふうなことで回答をいただいております。そういったこともありますけれども、議員申されることは重々承知をしているわけなんですけれども、もう少しお時間をいただいて、そういったことについて、もう少し検討、勉強してみたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

答弁いたしたいと思えます。

法的処置はどうかということで、先ほども言いましたように、今の現在のところは、裁判所の申し立てでございますけれども、将来的には自立執行権を使いまして、国税徴収法の準用になるかと思えますけど、現段階でははっきりここまでは今のところ考えておりません。

(398ページで訂正)

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、6款．諸収入、1項．雑入、1目．雑入、1節．新規加入金についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

375ページになります。雑入として新規加入金が科目存置の1,000円程度なんです。これで私ちょっと腑に落ちなかったものですから、新規加入を先ほど質問したときに、使用料の中で、80件の新規を目指しているというふうにおっしゃって、使用料は増になっているわけです。そういう中で、この新規加入金については、1,000円の科目存置ということで、このあたりの予算計上がどういうふうな形の中でこういうふうになったのか、お教え願いたいと思えますし、加入金分担金は分担金として別に計上しているわけですよ、最初に。新規の分の分担金として。ですから、この分と、どういうふうな形がとられているのかなと思ひまして。新規加入金という項目が。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

新規加入金が科目存置ということになっておりますけど、一応、農業集落排水事業の施行のときに、同意をさせていただいておらない方が、もしその方が入ってきたとき、一応科目存置ということになっております。それで、3地区、昔の処理場といいますけど、その方が入ってきたときに、ちょっと科目存置しております。あとはその新規加入分担金、五町田、谷所地区は分担金をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

2つにそしたら分けられているということですよ、はっきり言ったら。わかりました。

そしたら、去年もそういうふうな形でとっているわけなんですけれども、去年は300万円計上されていたんですよ。今回、1,000円ということで、先ほどの新規加入の件数、44の12やったですかね。上久間、それから美野、それから馬場下というところの加入の新規で入られた分が44、12というふうな形で御答弁いただきました。こういう方たちの加入金が新規加入金としてここに上がるわけなんですけれども、そうなったときに、上久間あるいは美野地区というところ、特に美野地区は100%ですよ、言い方を変えれば。そして上久間地区についても、もうほとんど90%を超している状況だと思います。あと馬場下も今回、23年度で12名入っていただいたということは、もう90%超えているんじゃないかなという気がしてならないわけなんですけれども、あと入っていただける予定として、美野地区を除いて上久間地区では何件ぐらいあって、馬場下でもあと何件ぐらいあるんですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

美野地区が先ほど議員発言のとおり100%でございます。上久間地区が188軒に対して、今、接続戸数が大体150件でございます。馬場下地区が536軒のうち接続戸数が437件、これ2月末現在の数字でございます。

そして、先ほど議員の発言で、3月補正で科目を更正しております。新規加入者を減額して、分担金のほうに1,200万円でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そうだったですね、すみません、私が補正予算の分のちょっとチェックをし忘れておりま

した。

そういう中で、上久間地区、馬場下地区の件数、御答弁いただきました。記憶的にもう90%上がっているかなというふうな気がしたんですけども、今、数字をおっしゃったのを見ると、なかなかまだ80%ぐらいだなという気がしてなりませんので、特に馬場下地区が以前が七十何%台だったと思うんですけども、今回、12件入っていただいても、まだまだ厳しい状況にあるということで、特にこの馬場下地区について、さらなる加入促進が必要だと思います。そういうこともあって、余りにもここに上げる金額が見えないということで、科目存置の1,000円だったのかなということで理解はするんですけども、担当課としては、かなり長い期間、供用開始になってから、馬場下とか上久間、なった割にはなかなか接続が伸びないという状況にあるわけなんですけども、このあたりの要因とか、あるいは地域地域の状況関係については十分把握はされていると思うんですけども、その理由はどこかあるんですね。町部については、接続、未接続が多い理由。馬場下については、町分区の中でどうしても高齢化の世帯が多い。これは公共下水道にも言えることなんですけども、温泉区の結局1区であるとか3区であるところは、高齢化が進行してなかなか接続ができていないというところもあるわけですよ。多分農排についても馬場下区の町分区については、そういう背景があるのかなというところも私的には思うんですけども、そういうところの背景がどうなっているのかなと思ひまして、なるべくこのあたりについては100%目指して、美野地区みたいに接続していただくのが理想なんですけども、今後の接続の可能性、あるいは接続ができていない理由。このあたりについておわかりであれば御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、馬場下地区が供用開始が11年の12月から供用開始されております。今、議員、発言のとおり、馬場下地区が接続率が低いということです。

それで、その要因は何かと申されておりますけど、一応高齢者宅がやっぱり主な原因と思ひます。昨年の秋からですかね、建設・新幹線課のほうの住宅リフォームの関係で、結構接続率が上がってきております。それはお礼申し上げておきます。

建設課の資料によりますと、平成23年度嬉野市住宅リフォームの緊急助成事業の実績を報告しますと、農業集落排水事業に26件御利用いただいております。下水道関係でも一応3件の御利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、歳出について質疑を行います。

1 款. 事業費、1 項. 事業費、2 目. 管理費、1 節. 報酬についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて歳出のほうに移ります。377ページになります。これ嘱託職員さん、この分が昨年のはたしか5万8,000円計上されておったと思います。今回は4つに分けてあるわけですね。五町田、谷所、上久間、馬場下、美野というふうに分けられております。金額も35万4,000円というふうに報酬が上がっているんですけども、このあたりの4地区に分かれた理由と、金額が結局、5万8,000円から35万4,000円というふうに、かなり大きな増額になった理由をお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

報酬の件ですけど、収納嘱託員さんの1名ということですけど、すみません、今年度から予算書のシステムが変わりましたので、ここに1名と書いておりますけど、消そうと思っておりましたけれども、ちょっと消されませんでした。その内容の内訳ですけど、現在、基本給が収納嘱託員さんが毎月16万円です。それに歩合給が1件につき150円でございます。それに対して、今までし尿のほうから基本給を出しておったわけですよ。それで、今、農排と公共下水道とし尿関係で、今までの徴収関係で案分して出すようにしております。し尿のほうは55%、公共のほうで30%、農排のほうで15%で計上しております。あとは一般会計にも、公共のほうにも関連しますが、ここで答弁しておきたいと思います。

以上でございます。（「もう一回パーセントを。し尿が……」と呼ぶ者あり）55です。公共が30、そして農排が15%の大体割合でございました。それで、来年度もこういうふうで案分して計上しております。

その下の収納嘱託員さんの五町田、谷所、上久間、馬場下、美野というのはその15%の中のその案分率と大体このくらいが収納率があるんじゃないかと言いましたように、単価が1件当たり150円で計上をして、細かく提起させていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

ということは、し尿、公共、農排はお1人の方がやっているというふうに理解していいわけですね。ですから、3事業でお互いが出して、そして収納嘱託員さんをお1人雇ってい

ると。本来、細目のほうの説明の中で、4地区に分けたのは、その15%の中をまた案分したということ。わかりづらいですよ、はっきり言ってですね。そんなら五町田、谷所で4万1,000円とありますけれども、逆に五町田、谷所で言い方を変えれば、新規ですけれども、お支払い方があって、ものすごい案分率がふえるというふうな考え方もあるわけで、このあたり、予算の説明資料としても、予算のやり方としても、ちょっと計上のやり方がどうなのかなという疑問点がつきます。わかりました。それで、報酬については理解をいたしました。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

最終的には決算のとき、その、処理場別に出していかななくてはなりませんので、このような計上になっております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、1款、事業費、1項、事業費、2目、管理費、13節、委託料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、続いて379ページ、委託料、施設管理業務ということで今回上げられております。五町田、谷所につきましては、24年度からフル稼働になって、今度が初めての維持管理業務費というふうになるわけですけれども、これから先はこれが一応一つの目安となって、毎年度毎年度見ていかなければいけないと思いますが、上久間、馬場下、美野の分については、昨年からすれば、やはり大きくふえたところもあるわけですよ。上久間地区におきまして約60万円、馬場下におきましては約40万円、美野につきましては、約90万円近い維持管理業務の増になっております。この理由をお聞かせ願えますでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

委託料の施設管理業務の増ということですけど、今現在、処理場を2名さんの方で巡回していただいております。それで、今度、コンポスト施設が稼働しますが、それでそこに大体常駐を3人考えております。そして、処理場の供用開始後、年月がたちますと、結構故障が多くなりまして、一応2週に1回しよったとを1週に1回回るとかでございます。

あとは、馬場下地区が異物が流れ込んできまして、マンホールポンプが結構故障して詰まるわけですよ。それで、これではちょっと委託できないよという感じでありまして、今、予算の増額をお願いしておるところでございます。一応、基地としては、五町田、谷所がメー

ンになりますけど、積算上は馬場下が中心になっておりますので、馬場下で計上しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。谷所については、それは常駐でいらっしゃるというのについては理解をするわけですね。その後のあと3地区について、施設が古くなったので、巡回の回数をふやすということをおっしゃいましたよね。あと馬場下の異物混入ということをおっしゃいましたけど、マンホールポンプの故障。そしたらポンプの故障費、修繕料は、これは維持管理の中には入らないわけですね。だからふえてくるというのは、異物混入でポンプが故障するから、その分の結局、緊急的な応急処置とか、あるいは異物の撤去とかで、その場所に行くために維持管理の分がふえるということで理解をしいんですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

今、議員御質問のとおりでございます。

あと一つは、管路清掃業務で、カメラを管の中に入れて調査する業務も含まれております。すみません。（「今度新たにふえたということ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。施設は古くなれば古くなるほど、今課長おっしゃったように、管路の異物の付着なんかで、やはり汚物関係の流れが悪くなるとか、いろんな諸問題も発生するかと思います。ただ、これ毎年毎年、22年度から23年度については割と微増なんですよね。そう多く上がっていないんですけれども、23年度から24年度が、今言ったようになり上がってきているわけなんですけれども、このあたりのそしたらどこまで維持管理業務がなっていくのかなというところで、一つは危惧するわけなんですけれども、言い方を変えれば、五町田、谷所の施設に今3人ということで、コンポスト化のために常駐させると。別にあと2名さんが巡回というふうな形になるんですけれども、ここで私が突発的に言うことで申しわけないんですが、考え方として、逆に谷所地区の施設に4人さんの常駐をさせて、言い方を変えれば、その4人さんの中からローテーションなどで2人が巡回するとかというふうな形のコストダウン的な考えというのは、今後考えられないのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

現在が2名さんで処理場を巡回しておられます。それで、今度、コンポストの施設ができたもので、一応そこにシステム上、一応3人さん常駐していただいて、何かあれば、そこに出向くという感じで、その管理まで、五町田、谷所のコンポストとし尿処理場を管理していただいでですね。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費、15節. 工事請負費についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

引き続き工事請負費でお尋ねをしたいと思います。特に馬場下の処理施設の改修というのが、昨年も250万円、今回も250万円ということで上がっております。今までの課長の御答弁の中で、やはり馬場下が平成11年に始まって、もうかれこれ13年目になるわけですね。13年過ぎて14年目か、24年度はですね。ということでかなり古くなってきたということで理解はするんですけども、この工事請負費の250万円、どういうふうな計画性を持っていらっしゃるのかなと思ひまして。昨年も250万円、ことしも250万円ということでいけば、考え方によればですよ、年次計画を持ってあって、3年間なら3年間の年次計画で23年度250万円、24年度250万円、あるいは25年度は合わせて250万円、言いかえれば全体で750万円、何かの工事をやっているとか、そういうふうな感じなのかなという気がしたんですよ。23年度、この工事費について御説明等を私聞いていなかったものですから、今お尋ねをしているんですけども、このあたりの計画性というのはどうなっているんですかね。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

工事請負費が昨年も250万円だったということで、一応馬場下の処理場の関係ですね。一応、現在、今年度も馬場下地区が故障して、大体250万円ぐらい要っているわけですよ。それで、一応緊急を要する場合、もしとまった場合ですね、どうにもされない、一応ポンプの機材の修理料として250万円計上させていただいております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

故障をしたときの対応のための工事費ということですね。それは修繕料として計上すべきじゃないのかなと思うんですけども、ポンプの結局、故障とかですよ。また工事請負費となれば、この施設の新たなシステムに変えるとか、そういうときは工事請負費で私はいいと思うんですよ。今、課長が言われるように、突然緊急的にポンプが故障して、変えなければいけないというのはあくまでも修繕費であり、ポンプなんかは備品購入というふうな形で計上されるべきじゃないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

先ほど言いましたように、23年度でマンホールポンプが3台修理をいたしました。そして移送ポンプを1台。それでマンホールポンプが1台30万円程度かかっております。移送ポンプが75万円。ほかにごみをとるスクリーンですけど、そういう感じを今年度はしております。

議員御指摘のとおり、恐らく修繕料の計上がいいのではないかとおっしゃいましたけど、一応うちのほうは今のところ工事請負費で計上させていただいております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、部長と財政課のほうにお尋ねをします。今、マンホールポンプなんか、緊急的に壊れたと。新たに機種の変換が必要になっているということで、23年度、内容について、ずっと御説明を受けたわけでございますけれども、そうなったときのポンプの交換というのが、工事請負費ということで適当なのかと思うわけですが、私はあくまでもそれは修繕費で上げるべきであって、ポンプの新品の購入については備品購入で上げるべきじゃないかなという気がするんですけども、その見解について、部長と財政課のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

修理代を工事請負費ということか、それとも需用費の中の修繕料でいくのかという御質問ですけども、極端に言えば、そのポンプ関係の修理でも高額になるということで、大体修繕料の範疇がどこまでの範疇なのかと、ここでぴしゃっとは申し上げられませんが、私の考えといたしましては、金額的に大きなものは工事請負費で対応するというのもございますし、またポンプ代以上に人件費かれこれがかかっておりますので、そういったことを

含めまして、工事請負費で対応したほうがいいのではないかというふうな考えであります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

先ほど議員が申された備品購入と工事請負の仕分けにつきましては、非常に御指摘のとおり難しいところがございます。私たちもいろんな諸条件が入ってまいりまして、これを備品にしようか、工事請負費にしようかというのは非常に迷っているところがございますけれども、基本的には備品購入やったら、そのポンプそのものをそっくり変えるんだったら備品購入。やはりその中にゴムとか、いろんな形で工事、若干の改修とか入ってまいりますと、工事請負という形で解釈をしているところがございます。我々も決算統計上は臨時的な経費という形で工事請負でとっていただければ経常経費の部分に該当しないという部分も、有利な部分もございますけれども、先ほど申しましたように、議員が言われました工事請負と備品購入の非常に仕分けが難しいところがございます。再度我々も研究してまいりたいと思えます。

それから、工事請負の中に備品に係る部分については、私の名前で備品台帳に登録するような形で指導をお願いしているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、1款．事業費、1項．事業費、3目．整備費、15節．工事請負費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

続いて380ページになります。工事請負費でポンプ施設整備というふうな形の中で3,330万円上げられております。これが主要な事業の説明書にあると思うんですね。これでいくと、工事請負費の中では監視通報装置設置工事というふうになっているわけですよ。ですから、予算書で見ると、ポンプ施設整備ということで、ポンプ関係の器具関係かなと思ったんですけども、主要な事業の説明書でいけば緊急通報というふうな形で上がっております。そういうことであれば、特に監視通報装置ということについて御説明を願いたいと思えますし、監視通報装置をつけることによって、どのようなメリットがあるのか。結局、これが要は先ほど質問いたしました施設維持管理費に直結をしてくるのかなという気がするわけですよ。ですから、これの内容と、これをつけることによるメリット関係を御説明いただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

主な事業説明書の219ページの話になりますけど、一応、中継ポンプの監視装置でございます。もし異常が起きたならば、通報メールを発信する装置でございます。委託業者さんのほうにその通報が行くシステムになっております。そして自分のところとか、五町田にメーンの基地が、五町田単独になりますが、そこに通報するシステムになっております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

中継ポンプの監視ということで今御説明を、委託先という場所は、事業所のほうに真っすぐ行くと考えていいんですかね。その委託先に通報されるというふうにおっしゃってましたので。その委託先はどこなのかということでお尋ねをしたいのと、これをつけることによるメリットというのがちょっと御説明がなかったものですから、再度御答弁をお願いしたいわけですが、ですから、先ほど施設維持の中で、結局、マンホールポンプの故障の原因として異物の混入が多いということでおっしゃったわけですよ。そのときこの中継ポンプの監視というものが多分連携してくるんじゃないかなという気がするんですけども、結局、この中継ポンプを監視することによって、先ほどの維持管理業務の増というのが、どういうふうになるのかなと思うわけですよ。さっきの馬場下の維持管理業務の増の原因として、結局、マンホールポンプ関係に異物が混入することによって、いろんなトラブルが発生をしているということで、維持管理の分が上がっているというふうにおっしゃったわけですよ。そして各施設の巡回についても、今まで1回だったものをもっとふやすということで、3地区もふやすというふうにおっしゃっているわけですよ、その前の段階で。今回はあくまでも馬場下だけの監視システムですけども、これをつけることによって、前段の維持管理業務に対するメリットというのは、どういうふうにあるんですかということです。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

馬場下地区の地区内には、マンホールポンプが21基あります。一応、さきに言いましたように、今まで巡回していただいて、回っていただいておりましたけど、今度、常駐をして回っていただきますけど、時間的に、もしそこで故障が起きたならば、たまたまそこにおればわかりますけど、おらないときとまれば、もうマンホールポンプが動かなくなれば送水できないようになるわけですよ。それだけここが故障が発生しましたよというメールを送るよう

にして、すぐそこに行って対処できるようにする装置でございます。以上、補助関係が3,300万円で、単独の持ち出しが30万円になっております。

以上でございます。（「委託先は」と呼ぶ者あり）すみません、委託先と言いますと。（「委託先に通報されるというふうに御答弁されたから、委託先はどこですかということ。その場所」と呼ぶ者あり）処理施設の委託業者さんにメールが行くようになっております。そして、五町田、谷所地区があそこはメインになっておりますから、同時に発信するようにする装置でございます。職員のほうにもメールが行くようになるということです。

以上でございます。（「職員にも行くわけですね」と呼ぶ者あり）はい。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

そしたら、今現在の中継のマンホールポンプのところ、そこでもし異物等が混入をして、ポンプが停止した場合は、結局、巡回をしなければわからないんですかね。だから今回、新たにこの通報装置というものをつけるということになるんですかね。そしてそうすると、ほかの地区の上久間とか、あるいは美野地区についてのポンプについては、どういう計画が今後あるのかですね。通常であれば、もしポンプ系統が作動できなかった場合は、結局、停止ということで、委託先なら委託先に何かの連絡が行くようになっているんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、それがもし仮にあるのであれば、さらにこういうふうな予算がついたというその理由がちょっとわからないんですよ。県の補助と言いますけれども、市債も半分あるわけですよ、1,900万円。これが丸々国とか県が出してくれるのであれば、何も言いません。でも半分は市債として上がっているわけですよ。一般財源が30万円と強調されましたけど、その上に市債1,900万円あるんですよ。それを忘れないでください。ですから、そのあたりをもう一回ちょっと御説明願えますか。

**○議長（太田重喜君）**

建設部長。

**○建設部長（松尾龍則君）**

それではお答えいたします。

この馬場下処理場につきましては、先ほどから出ていますとおり、平成11年から供用開始ということで、中継ポンプが21カ所ございます。それにつきましては、異物が混入した場合は自動制御でとまるということで、汚水が送水できない状態になる。そういったことになることを防ぐために中継といいますか、何らかの発信をしなければならないと、故障ですよということですね。そういったことで平成11年度の当初、供用開始したときには、電話回線で行っていたと。無線ですけれども、無線で一応馬場下処理場に通報が行って、それから皆さんのところには電話回線ということで対応しておりましたけれども、機械が少し古くなっ

たということもございますけれども、テープでどこどこ地区が故障しておりますということで、今まではテープで流していたと思いますけれども、それがなかなか聞き取りにくいということが生じまして、今回そういったことがないように、スピーディーな対応ができるようにメールで対応すれば、場所もすぐ特定できると。それもありますし、音声だけだったら聞き漏らす場合もありますし、また本人といますか、家族の方が聞かれたときなんか、何の話かわからないというようなことがございますので、今回、メール対応したほうが確実であるということで、このような監視装置になっております。

以上でございます。（「あと、美野とか上久間についての計画はどうなっていますか」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えします。

今後、汚水処理整備構想を計画中でございますので、それに乘せていきたいと今思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

これで議案第27号についての質疑を終わります。

次に、議案第19号 平成23年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）、全部について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成24年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について、質疑を行います。

まず歳入について行います。

1款. 分担金及び負担金、1項. 負担金、1目. 負担金、1節. 加入者負担金について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、397ページの公共下水道の加入者負担金についてお尋ねをしたいと思います。

今回の予算計上としまして、285万円計上されております。そして昨年の加入者負担金も285万円ということで、同額の計上ということでされておるわけですが、23年度の新規加入者ですね、これがどうであったのか。それから、それを踏まえて結局、24年度についても新規加入の285万円というものが計上されていると思いますので、その点について、23年度並みということで、こういうふうな同額計上ということになったのか、その経緯をお教え願いたいと思いますし、これは農排のほうにもつながりますが、加入への取り組み状況と

いうものについて、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、昨年も今年度並みになっておりますが、一般が60件、事業所が10件で計上しております。これも特例措置を利用いたしましてでございます。一応、予算の特例措置で60件が7万円と15万円の10件の2分の1で75万円となっております。

23年度の実績でございますけど、一般家庭が52件、事業所が8件でございます。一応2月末現在で計60件となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

23年度の2月の実績として、一般が52件、事業所が8件の60件ということであったと。その実績に基づいて24年度についてもおおむね横ベースということで計上をされたということと理解はするんですけども、そうなったときに、23年度の目標がたどり着いていないわけですよ。特に一般住宅について、やはり60件という目標を持って取り組まれた結果にしては、その52件ということとたどり着いていないと。ですから、先ほど農排のときにお尋ねをしたように、あくまでもこの加入者負担金、このあたりは結局、最低でもこれだけは入っていただくんだという最低目標だと思うんですよ。先ほど聞いたように。そうすると、23年度の目標値にたどり着いていないというところでは、加入への取り組みがどうなっているのかということになってくるわけですよ。その点についてはいかがなんでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

今のところ、計画目標に達しておりません。一応、今後、加入促進に対しましては、努力はしていくつもりでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

なるべく多くの方に入っていただくように努力をしてください。特にこのところ加入率は

若干低下みじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、このあたり、世の中がこういうふうな状況でなかなか家の改修費がとれないという、そういうふうな大きな事情もあることはわかるんですけども、やはり環境保全とか、そういうふうな目的の中で、こういうふうな大きな事業をやっているわけですので、なかなか加入者がふえていかないというのは、今後の運営そのものにも大きな影響を与えたいと思います。農排のほうで申しあげましたように、収支のバランスというのが大事だと思います。今のところ公共下水道は収支のバランスの中では黒字経営ということで伺っておりますが、このままの状況で加入者がふえなければ、結局、加入者負担金が入ってきませんので、逆に今度は赤字運営というふうなことになるわけですよ。今の黒字経営はどちらかといえば加入者負担金によって何とかプラスになっているんじゃないかなと私は予想しているわけですよ。ですから、その点について、やはり入っていただいて使用料を払っていただくことが一番の収支のバランスのとれた運営につながると思いますので、引き続き努力をお願いしておきます。

**○議長（太田重喜君）**

次に2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、公共下水道使用料、1節、公共下水道使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

続きまして、398ページ、公共下水道の使用料ということでお尋ねをしたいと思います。

先ほど農排でも申しあげましたように、どうしても年々年々滞納がふえている状況にあると思います。取り組みについては、先ほど農排のほうでお尋ねをしましたので、取り組みについては御答弁はもう結構でございます。ただし、一応どれだけの滞納があるのか。このあたりだけお聞かせを願いたいというのと、もう1点お尋ねをしたいのが、新規加入者として、先ほど質問をしておりました加入者負担金ありますよね。この分で一般の方が60件、そして事業所が10件ということで一応目標の70件のことを目標とされております。そうなったときに、この使用料の増額というのがちょっと少な過ぎるんじゃないかなという気がしたんですよ。というのは、昨年の使用料の当初ベースが5,002万6,000円というふうに予算計上されておったわけですよ。それが今回の当初予算の計上が5,033万2,000円ということで、わずか29万円程度の使用料の増しか見ていないわけなんですよ。ですから、このあたりのバランスがおかしいんじゃないかなという気がするものですから、この点の2点についてお尋ねしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

滞納状況ということから御説明したいと思います。一応23年度の現年度分、2月までの納

期到来分ですけど、調定額が4,572万5,770円、収入額が4,439万8,260円、徴収率が97.09%となっております。一応、昨年度の徴収率が97.08%は達成しております。そして過年度分になりますけど、過年度分が調定額243万7,220円、収入額76万2,490円、収納率が31.28%となっております。（「使用料と加入者負担金とのバランス」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

金額的に昨年より使用料が増額していないということですけど、一応、件数、アパート関係が少し多いわけですよ、加入者が。それで、人数が家族数が少ないもので、一応これくらいの数字で計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

後でちょっと中身についてはお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

次に、歳出について質疑を行います。

第1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費、1節. 報酬について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この点については、先ほど御説明をいただきましたので、結構です。

○議長（太田重喜君）

次に、1款. 事業費、1項. 事業費、2目. 管理費、13節. 委託料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

408ページの委託料のところですよ。浄化センター維持管理業務ということで、今回3,058万1,000円計上されております。昨年度からすれば、約400万円ちょっとふえたわけですが、施設が1槽、2槽というふうに処理槽がふえたということで、かなり施設の規模も大

きくなってまいりましたが、そのあたりの規模が大きくなったということで、またかなり上がってきたのかなというふうな気がいたしますが、この点については、23年度のとくに第2処理槽が稼動するためということで、22年度の維持管理よりも23年度の方が上がった経緯があるんですよ。第2処理槽が稼動するというので、22年度の維持管理費から23年度の方は増額になっております。今回また450万円程度増額になる理由というものをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

委託料の増額の理由といたしまして、管路のカメラ調査を平成24年度、1,000メートル予定しております。そしてマンホールポンプが1基ふえております。あとは最終沈殿池が計6基ありますけど、2基目が先ほど稼動という形で、その管理費でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

管路のカメラ調査が1キロほど予定をされているということでございますが、この分について、どの程度の予算計上があるのかという点と、カメラ調査を1キロということは、これ全体の管路の延長というのはかなりあると思うんですよ。というのは、多分最初のころにあった分を調査するんだろうと思うんですけども、今後、このカメラ調査については、年次計画をもってやられるのかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思います。金額等。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、管路カメラ調査ですね、年次計画に基づいてやっていきたいと計画はしております。先ほどもう1つ言い忘れましたが、維持管理費の増は、一応農排のときも言いましたように、5年以上になると、歩掛かりの変更の増が出てきております。

以上です。（「カメラ調査、1キロの分の予算は」と呼ぶ者あり）

お答えいたします。

金額的にはうちの計上金額が159万6,000円で計上しております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

年次計画をつくってやっていくということでございます。24年度からやるということであれば、年次計画そのものがあるんだろうと思います。そうでしょう。ですから、年次計画をつくってやっていくじゃなくて、もう24年度から始まるということは、もう年次計画があると私は思うわけですね。ですから、そのあたり十分把握をお願いしておきます。

歩掛かりが変わるということで、先ほど御説明があったわけですが、5年に一度の改定というのはわかるんですけども、世の中、歩掛かりが5年に一度変わるからふえていくという、その論理が今おかしいだろうと思うんですね。中には減っていくやつもあるだろうと思うんですよ。ですから、その歩掛かりについてももう一回十分精査をしていただきたいなと思います。要はいろんなところで老朽化するから、何だからかんだからということで、だんだん上がってくるのが本当なのかというところもあるでしょうし、もう一回その歩掛かりについて、本当にどうなのかということで精査をお願いしておきます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、1款、事業費、1項、事業費、3目、整備費、13節、委託料についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

続いて409ページ、整備費についてお尋ねをします。

今回、委託料ということで、計画変更認可業務ということで2,360万円予算計上されております。井手川内地区ということで、一応事業説明の中でありましてけれども、井手川内地区のどのあたりを今回計画されるのか、その範囲をお教え願いたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

お答えいたします。

井手川内の範囲は、下井手橋ですかね、上流側、右岸になりますけど、その下井手橋の上流、井手川内側の付近です。夢街道さんの下の付近から平石側といいますかね、あそこの付近が計画区域でございます。

すみません、全体計画の変更をです、新幹線駅前のおおむね15ヘクタール、執行率が計画の変更でございまして、認可区域の変更が駅前と中学校の付近、それと嬉野小学校の付近の団地付近ですね。それで50ヘクタール程度を計画をしております。一応申請は次年度で計画はしております。

以上です。（「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時31分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。一つだけ要望だけしておきます。以前、公共下水道の接続率の問題で発言をしたときに、先ほど言いましたように、温泉区の1区とか、あるいは3区関係は、なかなか高齢者の世帯が多いということで、接続率が悪いと。どうしても第七、第八は、結局区画整理をやったということで、このあたりについては、逆に接続率がよくなるだろうということで、このあたりは井手川内の第八の区画整理内の整備を早急にすべきだということで言うてきた経緯があるんですよね。今回また井手川内の下井手橋、これは以前、22年度やったですか、23年度やったかな。このあたり一応計画として上げていただきましたけれども、その下、下井手橋から下の分については、あそこの井手川内の交差点付近までについては、新幹線の計画があるから、この点については計画ができないというふうに以前御答弁をいただいた経緯があるんですよ。でも、新幹線が通るルートはもう確定をしているんですよね。トンネルも掘削も始まっております。高架の位置も大体どのあたりにできるというのは、おおむねですけども、わかっているんですよ。ですから、私は引き続きその下井手橋から上の部分というふうに今御説明をされたわけですけども、下についても早急に下水道の変更認可をしなければならないと思うわけです。というのは、第七、第八にかかって申しわけないんですけども、保留地処分をしなければいけないわけですよ、第八も。結局、第七が公共下水道のエリア内に入って、すべてに公共ますが設置されている。そのかわり第八については、結局、エリア外だったために公共下水道が通っていないんですよ。ですから、公共ますがない。だから保留地処分関係もなかなかできていかないというふうな現状もあるわけですよ。ですから、あそこに新幹線のルートを外してちゃんと管路整備を計画をしてやっていけば、第八区画の保留地処分ももっと簡単にいくだろうと思うんですよ。ですからそのあたりを踏まえて、今回、計画変更認可業務というものを一応計画されていますけど、追加でその後もできるようであれば、今回、その中に含めてやっていただきたいと思います。市長にもお願いしたいのが、第八のことをここで質問するのは失礼かと思います。でも第八区画が結局、保留地がなかなかふえていかない理由はそのあたりに一つあると思いますので、市長におかれても、この第八区画の井手川内地区、この点についての公共下水道の整備、その分を早急に担当課と一緒に話されて進めていただきたいと思いますというふうに要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、今出ております計画変更認可業務の井手川内地区等となっております。ということは、今議員申されましたように、新幹線の駅周辺整備ですね、それとあと第八土地区画整理につきましても、今回この委託料の中に組み込みまして、全体計画の見直し及び事業認可ですね、そういったやつを委託をする予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで議案第28号についての質疑を終わります。

次に、議案第20号 平成23年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野市第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

まず、歳入について行います。

1款．財産収入、1項．財産売払収入、1目．不動産売払収入、1節．土地売払収入について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。（「暫時休憩いただけますか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、第七区画整理の土地売払収入、121ページ、そして130ページの第八、第七土地区画整理の分で1,964万8,000円、第八区画整理の分で863万円、今回、土地売払収入として計上されておりますけれども、これに伴って、あと残面積、処分した後の保留地の分の残面積、残りの面積ですね、と、それから、残区画がおわかりであればお答えをいただきたいと思えます。

それで、とりあえず、そして最終的にこれが残面積が出てきて、そしてそれによって大体今までの処分単価というのがあるはずですので、そこら辺の平均で最終的に残価格、保留地の最終的に処分した残価格がどれくらいになるのかということがおわかりであれば、それまであわせてお答えいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをする前に、ちょっとだけ時間をいただきたいと思いますが、1つ報告と、それから、お礼と申し上げたいと思いますので、ちょっと1分だけ時間をいただきたいと思います。

実は、平成7年から平成9年から第七、第八区画整理事業を進めてまいりました。今月の2日に換地処分の公告をいたしまして、ある一定の事業のめどがつかしました。それが1点報告と、これまで14年から16年間、皆様方の厚い支援のもと、ここまでこれましたので、改めまして、お礼を申し上げておきたいというふうに思います。（「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

それでは、質問の答弁に入りたいというふうに思いますけれども、まず、第七区画につきましては、23年度の契約件数につきましては14件、そのうち7件が公募です。金額ベースでいきますと約8,300万円、それから、面積につきましては約2,200平米、同じく第八まで一緒ということでございますので、契約件数につきましては1件、金額で約900万円、面積で280平米、そういったのが販売実績でございます。

ただ、その残につきましては、ちょっと今計算を行っておりませんが、今までの分をですね、今から売ってきた分を申し上げておきたいというふうに思っております。

失礼をいたしました。第七につきましては1万3,500平米、残区画が43区画、第八につきましては1万3,800平米、区画数にしまして残が41区画、それから、第七につきましては金額でございまして、残が4億1,840万円、第八につきましては4億270万円という状況になっております。

ちなみに、現在までの実績というのももしよろしければお話ししても結構ですけれども。（「最終で、結局、言ったのは、今回のこの保留地処分の出てね、トータルな保留地処分の中で、あと残面積が幾らで、そこら辺のところを聞きたいわけです」と呼ぶ者あり）

後だって後段で申しましたのが残区画と残面積というふうなことです。

以上です。

#### ○議長（太田重喜君）

山口要議員。

#### ○17番（山口 要君）

ざっと今お聞きをした中では、結局、保留地、第七区画整理においてもまだ50%っていないんですね、保留地処分の分がね。約40%近くぐらいしかいないと思う。第八区画整理でも10%、それくらいなんですね、保留地処分された面積が。そうした場合、結局、もうこのことについては今も換地処分はされたと言われましたけれども、あと清算処分についても今から3年間という期間も7回か、それでされるということになりますけれども、実質的にこれだけの価格、保留地が残るということは、最終的にこれはどこかにしわ寄せを持ってこなきゃならないというふうに思うわけですね。

まず第1点は、結局、保留地の価格について、もう今後当分この価格については見直す考えがないのかということと、そして、これが第七区画でいえば第8条の中に、「施行者は、経済的変動その他の事由により必要があると認めるときは、評価員の意見を聞いて、前項の規定により定めた予定価格を変更することができる」というふうな科目もあるわけなんですね。ですから、結局、私が一番心配しているのは、この保留地がずっとそのまま残っていったときに、今、どこかにしわ寄せが来ると言ったのは、最終的にこの3年間過ぎた後に、これはもう特会が閉鎖されて、この清算業務がある限りはあと3年間特会業務あると思うんですけれども、その後は閉鎖しなきゃならないわけですね。そのときにはもうどうなるかわかりませんが、最終的に一般会計にしわ寄せが来るというふうな私は気がするわけですよ。そこで持っていくしかない。要するに、土地そのものも一般会計に財産で持ってこなきゃいけないから。だから、そういうことについて、これ当初みたいな形になりますけれども、今回、保留地の分で、私そのようなことを思うわけですよ。だから、もう少しそこら辺のところ、まず、土地価格等について見直す考えがないのか、第七、第八とも含めてですね、お答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

見直しをというふうなことですけれども、経済情勢等々を勘案すれば、見直す時期も来るだろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今まで売った手前もあるかもしれませんがね、そのままだう土地がそっくり一般財産として来たときには大変な状況になってくる。そしてまた、この保留地処分金によって清算業務が出てくるわけですよ。そしたら、最終的にはね、もうこのまま残ったとしても約10億円ちょっと、12億円ばかり残ってくるわけですよ。だから、それがそのまま4年後に引きずるわけにはいかないというふうに思うわけですね。だから、そういう点も絡み合わせて、もう少し今後やっぱり販売努力を価格も含めてしていただきたいということだけを要望しておきたいと思いますが、部長か課長で結構です。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

確かにおっしゃられるとおり、その保留地につきましてはかなりの課題を残してまいりま

す。

ただ、今後の状況としては、3年間の事務処理の中では当然我々も努力をしなければいけないというふうに考えておりますし、また、してきた経緯もございます。

ただ、うちのほうで整理をしておりますけれども、新幹線整備の中、あるいはまた、さらに大型の医療機関の移転等の計画、そういったところで住宅需要も伸びてくるのかなど。それはもうちょっと他力本願的な期待でございますけれども、ただ、前段でそういった中で、我々事務方としても保留地処分につきましては全力を傾けていきたいというふうに思います。そういうことでございますので、議員の皆様方にもそういったところで、もし親戚とか、そういうことがございましたら、ぜひよろしく願いしておきたいというふうに思います。

以上です。（「議長、3回目。終わった」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

終わったろう。（「1つだけおまけしてください」と呼ぶ者あり）山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

それでは、お返ししますけれども、ぜひ職員の方も、いろんな職員の方を通じて販売努力していただきたいということをお返ししておきたいと思います。

一つ私気になるのは、先ほど一般会計、一般財産等々を申しましたけれども、これ3年間済んだ後に、今のこの条例を見たときには、もう3年で終わり、あと特約条項等々も何にもないわけですね。例えば、市長が認めるときとかいうふうな文言があれば、もう3年過ぎた後についても、特会の分については考え直す必要があると思うんですけれども、今、この条例においては全くそういうふうなものが明記されていない。一番最後の分に第33条で、「この条例を定めるもののほか、事業の施行に関して必要な事項は市長が別に定める」ということだけはありますけれども、この清算業務については一切そこら辺の市長の特認事項というのは入っていないんですよ。だから、これについてはもう少し近々のうちにこの条例の見直しをしていただきたいということだけを要望しておきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

答弁ございませんか。建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

先ほどの職員につきましてはかなり実績もございます。数字はちょっと申せませんが、

今の条例、確かに御指摘のとおり、そのような形になっておりますし、また、清算につきましても3年の7回とか、そういった中で、果たして現実的にこれになるのかと、そういう問題でございますので、一回検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、歳出について質疑を行います。

1款. 土木費、1項. 都市計画費、1目. 都市区画整理事業費、13節. 委託料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについては理解しましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

取り下げ。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第20号、21号についての質疑を終わります。

次に、議案第30号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

議案第29号 平成24年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

先ほどの神近議員の質疑に対し、答弁の訂正があるそうですので、これを認めます。環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

議長のお許しをいただきましたので、先ほどの神近議員の答弁の修正をお願いします。

農業集落排水事業の法的措置での、最終的には国税徴収法を準用すると答弁いたしました。が、準用はできないということになっておりました。その部分に対して答弁を修正させていただきます。

○議長（太田重喜君）

神近議員、今のとでよろしいですか。（発言する者あり）

次に、議案第22号 平成23年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第2号）

について質疑を行います。

まず、歳入について行います。

1款．使用料及び手数料、1項．使用料、1目．使用料、1節．浴場使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

前期高齢者になりました山口要です。

浴場使用料ですけれども、今回、補正で大浴場の分が865万9,000円、貸し切りの湯が118万8,000円ということで減額がされております。最終的には大浴場の分が2,294万1,000円、貸し切りの湯が517万2,000円ということになりますけれども、この数字を見ましたときに、当初予算の月ベースで見ますと約3カ月分の数字の減額という形になるわけですよ、見込みからしたときに。とりあえず今回、説明もありましたけれども、これだけの大幅な減額をされたその理由というものを、要因というものを再度お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

減収の要因でございます。12月までのちょっと実績を見てみますと、人数で87.6%、前年比ですね、収入でいきますと75.2%の収入減ということになります。要因といたしましては、これちょっと6月の、これ5月下旬だったですかね、ちょうど第二笹屋跡地の解体工事が始まりました。それに加えて、また6月の下旬ぐらいからちょっと橋が通行どめということにもなりまして、その2つで少しお客様が毛嫌いされたのかなということで、特に湯遊広場のところにも通行どめの看板を立てておりましたので、そういう意味でもちょっと中に入るお客様が減ったというのもございまして、ちょっと見込みよりかなりお客様が少なくなったというのが要因と思われまして。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、第二笹屋の解体と、そして古湯の改修というふうなことで要因を言われましたけれども、その解体の月と古湯の温泉橋の改修の分ですね、月で見たときに、例えば、第二笹屋の解体の月を前年と比較していかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、ちょっと前年比でございますが、4月、5月は、その前の年、22年度はもう開業当初でございますので、非常に多かったもんですから、ちょっとこれは余り比較にもなりませんけれども、とりあえずちょっと数字を申し上げてみます。4月で57.25%、5月で70.2%、6月で88%ということになります。それから、あとは7月、8月、これ九十四、五%ぐらいできております。9月はちょっと持ち直しまして前年並みいっておりますけれども、あとまた10月からも95%台でちょっと推移したということです。ただ、12月末に前の第二笹屋跡地を購入できましたので、12月後半から1月、2月はちょっとふえているという状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

あと詳細はまた当初予算で言いますけれども、結局、今、要因としてその2つのことを言われましたけれども、他の月においても大体前年比を上回ることは全くあっていないんですよ。あっていないでしょう。大体コンマ5%とか、そういう数字も言われましたけれどもね、前年比としてお客さんの数が減っているということはもう事実なんですね。だから、そこら辺のことについては、少しでもアップすれば別なんですから、やっぱり対策というか、策をやっぱり講じておっていただきたいというふうなことだけとりあえずここでは言っておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁はいいですか。（「はい、いいです。当初で聞きますから」と呼ぶ者あり）いいですか。

次に、1款．繰入金、1項．繰入金、1目．繰入金、1節．一般会計繰入金について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、私、この繰入金を見て啞然としたんですけれども、当初予算で1,565万円計上されて、12月に515万5,000円繰り戻して、そして今回、3カ月もたたないうちにまた412万2,000円と、余りにも数字の計上の仕方で乱暴なんじゃないかなという気がしてならないわけです。仮に半年間のせめても猶予期間があれば別なんですけれどもね、目の前の3カ月間の間で入れたり出したりというふうなことは、これはもうちょっと行政の予算のとり方としては本当におかしい、そう思います。12月の時点で私少し勘違いして質問しましたけれどもね、結局、この時点でもう3カ月先のこと等々ありますけれども、例えば、この分で浴場使用料の減額とかいうふうな形、それを考えた中でしておいてもよかったんじゃないかなという気

がするわけですよ。あえてこういう繰り戻しをしなくてもね。こういう形でされると、もうその場に応じてどんどん予算計上していくというふうな形になってね、恐らく私は今回本当、もう冒頭申しましたようにびっくりしたわけなんですよ。そのことについてどうお考えになっているんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

御発言のとおりと私もちょっと今再認識をいたしております。12月段階で繰入金を計上いたしまして、単純に一般会計からの繰入金で差し引きという処理をしましてしております。このときも御質問がありましたけれども、使用料を減額するという方法もあるということもそのとき申しあげましたけれども、確かに3カ月ですので、その辺はきちんと精査をして、使用料をやっぱり減額すべきだったというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ぜひ今後についてはそこら辺慎重な対応をお願いしておきたいと思います。

結局、感覚的にこれが民間だとそういう感覚はできないわけですよ。極端に言うと、一般会計からいつでも繰り入れられるというふうな感覚があるからこういうふうになるんじゃないかなという私は気がしてならないわけですよ。だから、もう少しお役所的な考え方じゃなくしてね、民間の考え方に立って経営というものをさせていただきたいということだけ要望しておきます。

終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁要りませんか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、歳出について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで議案第22号についての質疑を終わります。

次に、議案第31号 平成24年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計予算について質疑を行います。

まず、歳入について行います。

1款. 使用料及び手数料、1項. 使用料、1目. 使用料、1節. 浴場使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

それでは、469ページ、浴場使用料についてお尋ねします。

どっちにしろ、先ほど山口要議員のほうから補正の使用料については質問がっております。その延長上ということで、入場者の増へ向けての取り組みということについてお尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

今回、ちょっと24年度につきましては、23年度比、最終予算と比べては余り変わらない、少し増額という形をとっております。今回の駐車場の効果というのもありますけれども、実は地元市内の方にぜひ利用していただくということで、今、介護の事業のほうで入ってみる会という事業もやっていただいておりますし、また、うちのほうではほっと元気事業、これ一般会計のほうになりますけど、こちらのほうで健康教室ですね、これらもしていただいております。また、朝湯会も開催をいたしておりますし、そういう事業をまた今年度も続けていきながら、まずやっぱりリピーターの方をふやしていくというのが大切だろうと思いますので、地元の方をたくさん来ていただくように、そういう事業を一般会計のほうで取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

もう先ほど申しましたからいいですけども、平成20年の4,977万円から今回2,913万円と、これ約2,000万円当初予算ベースだけを見てもね、約もう半分近くの予算計上になっているわけですね。だから、今回は数字少な目に見られたと、最終の数字を見ながら少しだけのアップされたというふうにはもう理解はしているんですけどもね、そういう形の中で、もう来年度に向けては、要するに、指定管理者等の動きもされるかとは思いますが、極端に言うとも、以前からしょっちゅう申し上げていますように、ここら辺の収支のバランス等の中で、最終的に委託先への金という形に変わってくるかというふうに認識しているわけです。だから、そこら辺の中で、先ほど申しましたように、せっかく目の前に駐車場もできたわけですので、利用増に向けた対策というのをね、やっぱりもっと勢力的に取り組んでいただきたいと思います。いいです。

**○議長（太田重喜君）**

次に、2款. 繰入金、1項. 繰入金、1目. 繰入金、1節. 一般会計繰入金について、質

疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

繰入金ですけれども、これ当初予算ベースで見ましたときに、昨年度の1,565万円から今年度1,895万円、約330万円増額計上されている。これが3月補正で繰入金のあれで見たときには434万円というアップになるわけですけどね、この繰入金の増額になった要因というものを答えたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

ここ繰入金にかかりますのが、先ほどの利用料金に大きくかかわってまいります。歳出のほうはやはり必要最低限の支出は見込んでおりますので、やっぱり歳入をどうやってふやすかということにかかってくると思いますけれども、ただ、先ほど神近議員の御質問にもお答えいたしましたけど、何らかの収入増になるようなことをやっていかにやいかんということで、今年度ちょっと、24年度で間に合うかどうかわかりませんが、やはり今の施設ではできないような魅力ある事業ですね、これをぜひ今の駐車場跡地でいろんなものが事業展開ができればというふうに思っております。使用料もちょっと今ぎりぎり、最低ぐらいで見えておりますけど、こちらの使用料がふえますように努力していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

先ほど言いましたように、最終的に出はいっぱいいっぱいというふうなことを言われましてけれどもね、足らなかつたら、これ一般会計から繰り入れをふやせば何とかなると、そういうふうな感覚じゃないかなという気がしてならないわけですよ。だから、極端に言うと、例えば1,000万円足らなかつたら、2,000万円足らなかつたら、一般会計から繰り入れて、それで帳じりを合わすと。通常、これ何回も申しますけれども、民間の会社ではとても考えられない手法なんです。だから、いずれの分でももう少し検討していかんやならないだろうし、できるだけこの一般会計からの繰入金というのはもうとにかく減らすような努力、それだけをぜひ24年度に向けては努力をしていただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

御指摘のとおりでございますので、努力して、これが決算時にはこれより少なくなくて済むように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、歳出について質疑を行います。

1款．事業費、1項．事業費、1目．管理費、12節．役務費について、質疑の通告がっておりますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

473ページの役務費で広告料ということでお尋ねをしたいと思います。

昨年と同額で42万円計上されておるんですけども、シーボルトの湯そのものの広告ということだろうとは思いますが、昨年、今年度ですね、23年度の内容でどういうふうなことを広告されたのか、そして24年度についてはどういうことを広告される予定なのか、お聞きをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

ちょっと継続になりますけれども、実はバスの後ろのほうに看板掲出がありますけれども、これちょっと今の西肥、県外のバス会社をお願いしてしています。県内はある程度の周知はできますので、特にうちのほうは佐世保、波佐見方面からもお客さんが多いということで、そちらのほうにはぜひ持っていきたいというふうに思います。

それともう1つが、これも大体北部九州管内ということになりますけど、これも新聞広告ですね、これ毎年しておりますので、うちのほうでやれるスペースの分プラス、また一般会計でも幾らか嬉野温泉のPRはできますので、それとあわせて新聞広告もやっていきたいというふうに思います。これにつきましては、23年度も同じような事業を展開しております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今御答弁で、この42万円の内訳については了解をしたところでございます。

ほかにも観光費の中でいろんな嬉野温泉のPR事業、そういう中で、多分シーボルトの湯のPRがされるものだというふうに認識はいたしますが、何といたしますか、もう少しいろん

な媒体を利用したところでPRをしていただければなと思うのが、旅館さんの名前はあえて言いませんけれども、ある旅館さんの経営者の方がね、フェイスブックを使って一生懸命PRをされておられます。もう登録者数が1,000名を超えたところの前載っております。そこに毎日毎日自分のお店といいますか、PRとか、嬉野温泉のPRを常に載せておられます。ですから、そういうようなところで、これは所管の総務の企画のほうにもお話をしたところなんですけれども、やはりそういう媒体、お金は余りかからないですよ、そういうところは。月額6,000円とか7,000円とか、その程度でできるわけなんですよね。いろんなやっぱりそういうところの今度関連の人にそれをまたずっと広めていけば、結構あちこちにそういうふうな広告宣伝の輪というのは広がっていくと思います。ですから、そういうふうな手法も今後取り組んでいただければな。このシーボルトの湯だけじゃなくて、観光施策すべてについてなんですけれども、そういうふうないろんな媒体をなるべくお金のかからないやつで結構広がるというのがありますので、その点検討をお願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

いろんな手法ございます。先ほど御発言ありましたようなものもぜひ活用して宣伝していきたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、2款．公債費、1項．公債費、1目．利子、23節．償還金、利子及び割引料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

475ページ、公債費の利子の分です。償還金、一借の利子1万1,000円、これについては私は、昨年度なかったもので、まずお尋ねしたいのは、昨年度一借があったかないかということだけお答えをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

22年度は一借はいたしておりません。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

間違いないですね。間違いないですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

といいますのは、これは昨年度他の特別会計が別会計と言いながらも、国保会計等々あわせて全部一借は計上してあるんですね、一借の利子として。ところが、昨年度公衆浴場だけが計上されていなかった。今年度新たに1万1,000円計上がされた。今年度はそのことについて一借をされる予定として加えたと思うんですけども、冒頭確認しましたように、私は昨年度恐らくあっていたというような、私はそういう考え方ばかりで思っていたもんですからね。じゃもうおかしいんじゃないかと言おうと思ったんですけども、まず間違いなかったということでおっしゃるから、また後で私調べてみたいと、いろいろ聞きたいと思うんですけども、だから、当然こういうものについては、新しくこういう特別会計あったときには、きちんと財政課どこか、会計責任者かでそこら辺も指摘をしながらしていくべきだというふうに思います。とりあえず今回1万1,000円計上されましたから、これ以上は言いませんけれども、やっぱりこういう予算の立て方についてももう少し精査をしていただきたい。いろんなところであらが目立ち過ぎるというような気がしてなりません。今後、全課にわたってそこら辺十二分に精査をしていただくようお願いして、終わります。

**○議長（太田重喜君）**

答弁要りませんか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで議案第31号についての質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成23年度嬉野市水道事業会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、議案第32号 平成24年度嬉野市水道事業会計予算全部について質疑を行います。田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

それでは、議案第32号の平成24年度嬉野市水道事業会計について質問を行いたいと思います。すばらしい水道事業の会計でございますので、皆さんだれも質問しなかったということで、私だけということでございますので行いたいと思いますが、今回、私、5点ほど上げております。説明をしていただければ済むことと思いますので、順番にいききたいと思います。

まず、今回、昨年秋に条例改正案が出されまして、4月1日から水道料金が下がるということでございます。そういうことで、塩田地区の給水の金額が下がると。高料金等の他会計のいわゆる営業外収益も下がる。それで、あと要因といたしまして、資本的収入、他会計からの補助金ということで、統合事業が23年度で完了ということで、非常に昨年度よりもかなり減額の予算だというふうに認識をしているわけですね。

そういう中において、今回の値下げによって水道料金が1億強減っていると。こういう中で、果たして水道の会計というものが健全経営が行われるのかどうかというのが一番懸念を

するところなんです、まず、そこら辺をお聞きいたします。

その次に、特別利益の中に土地売却代金というのが科目存置で計上されておりますが、これ昨年度なかったというふうに理解しておりますが、これが科目存置として計上された理由。

その後が収益的支出の水道事業費用の中の委託料、これが減額を大きくされているわけですが、ここら辺が実績に伴うものなのかどうなのか、その点の要因。

それと、あと修繕費の中で鉛管取りかえが1,500万円、毎年2,000万円程度計上されておったわけですが、今年度は1,500万円ということで、これが鉛管の更新がどれだけ今現状残っており、どれだけ進んだのかという点。

それと、総係費の中の委託料の中に業務委託と派遣業務、これ昨年度まであったわけですが、これがなくなっている要因は何なのかということについて、まず1回目の質問を終わります。

**○議長（太田重喜君）**

水道課長。

**○水道課長（山口健一郎君）**

それでは、お答えします。

まず1点目が、使用料金が1億円ほど下がるということで、その原因と今後の運営ということになると思いますが、まず、9月議会で料金統一について承認をいただき、4月1日からいよいよ新料金ということでやるようになりますが、まず、塩田地区の料金が40%ダウンをしております。それによる原因がほとんどですが、あとは23年度決算見込みをやりませけれども、その中で人口減による収入減というのが含まれております。それと、あとは東北大地震によって原発事故がありましたが、そのときに風評被害で外国人のお客が少なかったということで収入減と、23年度の決算見込みを見ても人口減、今言ったようなことで減になっております。そういうことで収入減になるんですが、今後の運営としては、まず、鹿島市から水道供給されている地区がございます。9月の議会の時点でもそういうお話をしましたが、地元説明会を行い、それで、地元からも承諾を得て、一応嬉野から給水加入をしてもいいという承諾を得ましたので、今、鹿島市のほうに事前協議ということで、給水切りかえの変更ということで今申請をやっております。まだ鹿島のほうからその判断は仰いでおりませけれども、近々何らかの形で話があるというふうに思います。そういうことで、加入促進をとにかく図っていくことが1つです。

それともう1つ、今まで塩田地区が料金が高かったので、井戸水に頼られているところが400軒ほどありました。その分を昨年、環境下水道課と一緒に井戸水の調査ということであっせんをやっております。その中で塩田地区が170軒ほど調査をやられていますが、個人でやられている分ですので、個人情報ですので、丸々それを見せてもらうわけいきませんので、区域ごとに飲める水なのか、10項目調査をやっております。飲める水なのか、それ

とも不適合なのかということをお判断させていただいて、項目ごとに今検討をしております。解析をやって、あとは個別訪問をやって加入促進を図っていきたいというふうに考えております。

あともう1つ大きな要因になるのが、塩田地区は西部広域企業団のほうから受水を受けております。22年からは二部料金制ということで支払いが22年度決算で1,000万円ほど少なくなりました。そういうこともあって、今から受水費用の西部地区の料金改定という話がまず出てくるとは思いますけれども、それは我々の課長会議とか、副市長あたりは幹事会とか、市長は議会とかということで出席をしますので、その中で、一応事業費の削減を行ってくださいと、料金改定をできるだけしないでくださいということは今から言っていこうと思っております。

以上が1点目の回答でございます。

2点目に、上水道の固定資産の売却益ですが、これは国道34号線の平野道のところがり面の防災工事がございます。その中に水道用施設がございます、土地がございます、その分を売買契約をする必要がありますので、その分で一応今回計上させていただいております。

それと、次に原水及び浄水の委託料ですが、委託料もいろいろございまして、一番大きいのは漏水調査が結構大きいウエートを占めております。漏水調査は2年で1サイクルというふうに今までやっておりました。例えば塩田を半分、嬉野半分で1年目にやって、残りの分を2年目にやるという調査をやっておりましたが、今度統合事業によってある程度配水池からとか、減圧弁のところでは流量がわかるように今回統合事業でやっております。それで、その分を管理すればローテーションを3年に1回で大丈夫じゃないかということで削減を今回行ったために減額となっております。

次に、鉛管の更新ですが、一応14年度から25年度までの計画で鉛管更新をやってきました。これは嬉野地区の60年以前の鉛管が入っているということで調査をかけているんですが、調査の段階では全部で2,300軒ほどの鉛管がございます。その中の23年度いっぱいでは1,900軒ぐらいの改修を今行っております。あと残り400軒程度ですので、大体1軒につき8万円から8万5,000円ぐらいかかりますので、三千二、三百万円ほどかかっていくんじゃないかと思っておりますけど、今年度料金改定もございましたので、そういうところで費用をちょっと抑えたいということで、今年度様子を見るということで500万円削減をさせていただきました。

それと、あと最後になりますが、総係費の委託料になります。これは派遣業務なんですけど、塩田の窓口のところに派遣ということで、21、22、23年度、3年間の派遣をお願いしておりましたが、3年で期限が切れるものですから、これを非常勤嘱託の報酬のほうに組み替えを行って、1人窓口業務をやっていただくということにしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

大体内容はわかりました。

そういうことで、塩田のほうの関連になるわけですが、いわゆる400軒程度の井戸水、1つお聞きしたいのが、実際、戸数に対して加入率というのをまず教えていただきたいということですよね。そこら辺がどれぐらい実際あるのかという数字。

それと、鹿島からの、そこ何という地区ですか、境のところですよ。あそこら辺の給水を鹿島から今していただいているのを嬉野のほうの水道に変えるということだというふうに今説明あったわけですが、その戸数あたりがどれぐらいあるのかというのをまず教えてくださいませんか。加入率。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

加入率ですが、加入率、きょう資料を持ってきておりませんので、大体80%ぐらいの加入だと思います。

あと平山地区の加入戸数ですが、お寺にしろ、保育園がございしますが、それを含めまして39軒ほどの戸数がございします。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。

いずれにしても、これだけ料金がある程度4月から下がるわけですね。そこら辺で加入促進ということで、やはりこれ安心・安全な水を提供する、そしてそれを使っていただく。そこで収益をあわせて、なるだけ経費がかからないような形で安い水道料金を実現するというのがもう一番最善なわけですから、ぜひそこら辺の加入促進というものを進めていただきたいと思います。

そういう中で、たしか24年に水道料金を統合して、シミュレーションの中では27年ごろに再度アップをしなければならないだろうというような、当初のある程度のシミュレーションができていたというふうに説明を受けたわけですが、そこら辺で、今回、これだけ1億円程度減収になると。そういう中で、果たしてそこら辺のシミュレーションあたりに若干の影響が出ているのか。見込みとして、シミュレーションに沿った形で、やはり27年ごろには料金改定を行わなければならないというふうな見解なのかどうかということをお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（太田重喜君）

水道課長。

○水道課長（山口健一郎君）

確かに収支計画書の中では27年度に5%ほど上げさせてもらいますという資料はお出しをしておりますが、料金に関しては、先ほどもお話ししましたように、西部広域事業団の料金改定等に非常に影響を受けるということはありません、実質ですね。それも考えて、なおかつ、シミュレーションとして一応出していますので、できるだけ費用の削減、加入促進を図って料金の徴収をして、1年でも2年でも延ばしたいというふうにうちの水道事業としては考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで議案第32号についての質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成24年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

まず、議案書1ページから10ページ、第4表 地方債までについての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、嬉野市予算に関する説明書46ページから及び47ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

これで歳入歳出予算事項別明細書の総括についての質疑を終わります。

次に、事項別明細書49ページから54ページまで、第1款 市民税についての質疑を行います。

1項 市民税、1目 個人、1節 現年課税分についての質疑の通告があつておりますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

よくわかりませんので、お教えいただきながら質問をしたいと思います。

まず、今回、個人税の分で前年より増額されたその要因、説明によりますと、最年少扶養控除というふうなことを申されましたけれども、それによる影響額がどれくらいあるのか、おわかりであればお示しいただきたい。

そして退職所得の分が前年より200万円減というふうになっております。この分について、私は退職所得の分はもう少し上がってくるのではないだろうかというふうに思っておりますけれども、一昨年の750万円、昨年の800万円から比較して200万円の減というふうな数字になっております。このことについてお答えをいただきたい。

その2点と、そしてもう1つ、4号号法人とは、それは法人税のところだった。それはこの次いいです。とりあえずその分だけ。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

この増になった要因というのが、子ども手当による年少扶養控除の廃止によるものが、金額はこの旨になっておりまして、あと退職手当の分につきましては、前年の実績ということで計上いたしておりますけど。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

年少扶養控除、丸々この分がこの数字にあらわれているということですかね、今の御説明によりますと。

それが1つと、そして、実は私、今、退職者、団塊の世代がどんどんどんどん出てきている中で、この数字、退職所得の分について私はもう少しあがってくる、前年比、前年の決算を見てということでもありますけれども、余りにも減額であったので、ちょっと非常にそこら辺わかりづらい点があったわけなんですけれども。（「暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時42分 休憩

午後 1 時42分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

退職の分の所得ということでもありますけど、前年よりも大分減っております、その分の実績ということになっておりますけど。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、もう時間がないから、次行きます」と呼ぶ者あり）

次に、1項．市民税、2目．法人、2節．滞納繰越分についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

次、法人税ですけれども、法人税が昨年度の当初予算と比較したときに約600万円増で、これが平成23年の3月補正から見ますと1,600万円の少ない数字であるわけなんですけれども、補正のときにおっしゃいましたけれども、4号法人等が多かったということでおっしゃいました。その4号法人についてのまず御説明をしていただきたいということと、日経、あるいは佐賀新聞の経済状況の動向を見ますとね、今年度については非常に厳しい見方がされております。昨年度たまたま最終的に1億円という形の法人税があったからこのような計上をされたかと思えますけれども、現状のいろんな資料を見てみますと、少しこの法人税については予想が甘過ぎるのではないかなという気がいたしますけれども、そこら辺どうお感じになるのか。

そしてもう1つは、実は4号法人なんですけれども、4号法人、全体から見たときには、結局、五、六件しかないかと思うんですよ。全部の500件近く、今回、519法人ある中で。補正においてはその分4号法人ということを言われまして、その分の数が少ない中で、その分の法人税ががんと上がって、最終的に1億円近くになったというふうにはそのときは理解したんですけれども、もう一度その4号法人の、どういうものが4号法人なのかということの御説明と、先ほどの今の経済状況を見て、このような計上の仕方を。

**○議長（太田重喜君）**

税務課長。

**○税務課長（坂口典子君）**

お答えいたします。

4号法人ということになりますと、均等割が15万円の法人でございまして、今現在、法人数が7法人ございます。昨年のほうの決算によりまして、その4号法人の1法人が急激な利益があったということで確定申告書が出ておりますので、その分で前回の分は補正をいたしておりました。

以上です。（「あれ均等割じゃなくして、もう少し法人税、4号法人の中身、どういうものか。均等割の分は私わかっているんですよ」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

暫時休憩します。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 再開

**○議長（太田重喜君）**

再開します。

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

4号法人の均等割の課税額というのは15万円、私も理解しているんですよ。補正の中でね、その1法人だけの額がこうやってぼーんと上がったということについて、これだけの額が出てきたのかなということ。要するに、今、法人のあれから見れば、もう1号法人が約8割以上を占めるわけでしょう。五百幾らのうちにもう四百幾らは1号法人なんですよ。先ほどあったように、4号法人というのはもう全体から見れば本当微々たるもん、1%ぐらいしかないわけですよ。五百幾らある中で、ここんところの推移を見ても5・8・6なんですよ、法人数は。ですから、そこら辺の1法人の分の上がった分で、今回、予算計上にリンクした分が非常に理解しがたい分がありましたので、再度お調べいただいて、後でお教えいただきたいと思います。

終わります。

**○議長（太田重喜君）**

次に、2項．固定資産税、1目．固定資産税、1節．現年課税分についての質疑の通告がありますので、発言を許可します。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

固定資産税については、前年比当初予算ベースで見たときに8,852万円減額、約1億円減額になっているわけですね。この分については、御説明によりますと、評価がえに伴う減というふうな御説明がありましたけれども、全くその評価がえに伴う分の丸々そういう数字で出てきているものかということがまず第1点。

それともう1つ、リンクしますけれども、もしそうじゃなかったとするならば、評価がえに伴う分の数字というのがどれくらいの数字で出てきているのかということ。

それと、今回、家屋軽減の分と減免の分だけ見ましても、減免の分の額が前年よりかなり落ちてきているその理由、減免ですね。そのところだけとりあえずお答えいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

税務課長。

**○税務課長（坂口典子君）**

お答えいたします。

この前年対比といたしまして、土地の分が3.36%減、家屋が10.88%減、償却資産が0.51%の減と（「もうちょっとゆっくり言ってください」と呼ぶ者あり）はい。土地3.36%減、家屋が10.88%減ですね。償却資産が0.51%の減ということになっておりまして、土地の分につきまして評価がえに伴う減額ということで、今回、宅地の分が価格下落によりましてですよ、佐賀県の地価動向によりまして5%の減ということで、95%ということ計上いたしております、その分が土地の分の評価がえに伴う減額が1,342万6,000円の減となっております。次、家屋につきまして、新築、増改築に伴う増が1,123万5,000円、家屋の減

失、前回、補正でお願いしておりました課税、非課税になるものがございましたものですか、減失、課税からの非課税による減免というようなことで687万2,000円の減ですね。あと償却資産については耐用年数の減によるものが2万4,000円ということになっております。その分につきまして、家屋の評価がえに伴う減額が7,943万6,000円の減ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ評価がえに伴う分については約8,000万円の減額と。その分比較、その分推移するということね、今回、比較で8,800万円の減額になっている中で、評価がえに伴う分が約8,000万円ということですね。そういう理解していいわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。はい、じゃいいです。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、3項．軽自動車税、1目．軽自動車税、1節．現年課税分について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうさっといきます。

現年課税の分で非課税、減免等の台数、これが昨年度の231台から361台と増額している要因、それだけ。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

前回は減免ということで231台計上いたしておりました。今回につきまして、非課税、減免もあわせたところで前回入れておりましたということで、今回も非課税と減免が278台、課税保留ということで83台、計の361台ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「よか、もう」と呼ぶ者あり）

次、4項．市町村たばこ税、1目．市町村たばこ税、1節．現年課税分について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

たばこ税に行きます。たばこ税、今、禁煙になっている中で、全く前年と横並び、半端の数字まで横並びになったその理由だけお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

喫煙者が減りつつはございますけれども、急激な減は予想されないようでございますので、前年同様の計上をさせてもらっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは全く千円単位までここで計上されているわけですよね。だから、それが私もちよつと理解できなくてですね。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

少しは伸びるんじゃないかなとは思っておりますけど、今現時点ではかたい数字というふうなことで、前年並みの計上をさせてもらっております。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いや、そこら辺多少は変更が、これ千円単位まで前年比の横並びで数字の計上すること自体が私はもうちょっと腑に落ちない。もう少しそこら辺は考えた上で予算計上されるべきじゃないかなという気がしてなりませんので、もうそれ以上は言いません。

○議長（太田重喜君）

答弁ございますか。（「はい、よかです」と呼ぶ者あり）

次に、5項. 入湯税、1目. 入湯税、1節. 現年課税分について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この入湯税につきましては、嬉野の観光産業のバロメーターというとらえ方だと思いますけれども、今年度、23年度に比べまして約11%の増という形で計上されております。恐らく23年度決算見込みからこういう計上をされたと思うんですけれども、この増額計上の根拠に

ついてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

昨年は4月から7月までは震災の影響はございましたけど、あとその後は徐々に客の回復の見通しが出てまいりました。今後は、国外からの客の増が見込まれるということを考えましたので、このように増を計上いたしました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと1つ聞きたいんですけども、この入湯税についてはどういった形で市のほうに納税があるのか、この点と、それから、今、増になるということでありましたけれども、22年度決算のときには約10%の減額になったわけですよ。そういうことを踏まえて、今回の増額計上が本当に大丈夫なのかという点と、それともう1つは、この増額になる内訳について、大手の旅館さん、それから、中小規模の旅館さんとあるわけでございますが、そこら辺についての中身の精査等もされたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

申告の状況ですね。普通、旅館のほうから申告書が参ります。自己申告ということで、旅館さんのほうから申告が参りますので、それによって計上をいたします。（「時期とかも決まっているんですか。もう申告が来た時点で納めるということになっているんですか」と呼ぶ者あり）そうです。（「いつでもいいということですか」と呼ぶ者あり）翌月の15日まで納入ということになっております。（「翌月の15日までですか」と呼ぶ者あり）はい。

それと、大手の旅館さんかどうかということなんですけど、そうですね、大手のほうが団体客が入ってきているようですので、小さい旅館さんはファミリー型の家族がふえているみたいです。（「増額が大丈夫なのか。22年度決算では減額だったけれども」と呼ぶ者あり）

増額の理由、さっき言いましたとおり、国外のほうからのお客さんがふえるということの、来年度、24年度ですね、見込んでの増額計上をさせてもらっております。（「もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今、増額要因について御説明されましたけれども、1月、2月の入湯税の状況はいかがですか。

それと、三根課長にお尋ねしますけれども、3月、4月、5月、恐らく旅館さん等々もお話し合いされているかと思えますけれども、予約状況はいかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（三根清和君）**

お答えいたします。

入り込みの状況でございます。これも市長も何度となくお話をされていますけど、震災の影響というのが好影響になっているのもあるかもわかりませんが、23年で見ますと、宿泊で8%伸びております。それから、休憩では10%、約11%伸びております。これは大手旅館の再開というのも影響はしているものと思えますけど。

3月、4月ですか、（「本年度の予約状況」と呼ぶ者あり）予約ですね。去年と比べてふえているということは聞いておりません。前年並みぐらいということですね。

ただ、去年ちょっと残念だったのが、5月の連休なんですけど、これがかなり落ち込みました。これと、8月の夏休みですね、これは恐らく鹿児島の方に行かれる方がふえたんじゃないかというふうに思っておりますけど、それも加えましても宿泊では8%の増と。

また、海外からのお客様でございますけれども、いろんな海外PRやっておりますが、実は韓国が一時ちょっと落ち込みましたけど、最終的に年間で見ても1,000名はふえておまして、去年が6,000名ですけど、ことしは7,000名、23年ですね。また最近でも韓国の方が来ていただいておりますので、先ほど税務課長のお話があった、海外からのお客様というのはふえていくものというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今、三根課長言われたように、昨年度の5月、8月落ち込んでいるんです。しかしながら、市長がしょっちゅう言われるように、10月、11月、12月、それはプレミアム商品券の影響によってぐっとふえているんです。それでこういう数字が出ているんです。

ところが、今年度を見てみたときには、大体何軒かの旅館に聞いたんですけども、1月、2月現状維持、4月以降、予約は昨年より少ない、今、そういう状況なんですよ。だから、そういう状況の中で、このような入湯税の増額計上をして果たしてどうなのかという気がし

ましたので、このような質問をいたしました。非常に今厳しい状況にまたなってきたんです。もう一度そこら辺のところを、この入湯税の出し方等についても考えていただきたいと思っておりますけれども、現状ではそういうことだということを御理解いただいて、もうこのことについては終わります。

**○議長（太田重喜君）**

次に、予算書の64ページ、第10款、地方交付税について質疑を行います。

1項、地方交付税、1目、地方交付税、1節、地方交付税について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

この地方交付税については、昨年度当初予算で特交で3億円、普通で41億円された中で、6月、1,000万円して3億1,000万円、最終的に3億3,300万円、そして普通交付税についても最終的に43億円というふうな補正を重ねながらされておられるわけですがけれども、今回、御説明によれば地財計画で0.5%の増と、そして公債費の元利償還分と言われましたけれども、この分の公債費の元利償還分と地財計画の0.5%増に伴う金額というのの積算数字がわかりであればお示しをいただきたいと思っております。

そして私は今後、特交等においても東日本大震災による交付税、それが向こうのほうに結構流れていって、かなり特交については厳しい状況になるんじゃないかなという気がしてなりませんけれども、そこら辺も含めてお答えをいただきたいと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

まず、普通交付税の算出の中で、地財計画の中で、先ほど言われました0.5%の増ということでございます。これにつきましては、交付税の原資でございます5税の分が確保できたという形になっておりまして、また、特別加算で16兆5,000億円ぐらいの予算ができています関係上、詳細に嬉野市に来るとするのは、議員も御存じのように、消防費、あるいは道路橋梁費、それから、福祉費とか、高齢者福祉費とか、いろんな単位経費を掛けて、それに補正率を掛けるわけなんですけれども、この補正率とかは毎年若干変わってまいりますので、私たち財政課としても非常にここが一番難しいところでございます。それで、昨年度の交付税の実績43億2,400万円強の普通交付税の通知がございましたので、ちょっと荒い計算の仕方なんですけれども、その0.5%を見込んで積算いたしました。

また、公債費につきましては、臨時財政対策債の償還が発生いたしますので、これにつきまして、公債費が主な部門でございますけれども、公債費として約2,900万円の増を見ているところでございます。

また、期首につきましては、昨年度は地方特例交付金の分が税目という形で計上されて、

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた分が交付税という形になっておりましたけれども、この地方特例交付金の分が、先ほど出ました年少扶養控除の分が廃止になって地方に回ってまいりますので、その分がなくなった関係上、若干期首の分がふえてくるという形で、今回、申しました昨年より増額の積算で掲げているところでございます。

特別交付税につきましては、昨年より3,000万円増額を行っております。本来は昨年度もかなりの額が見込んでおりましたけれども、東日本大震災で東日本のほうに特別交付税が流れた関係、あるいは豪雪地帯のほうに流れた関係がございますけれども、東日本大震災につきましては、財源を確保して復興するという形が国のほうでとられておりますので、特別交付税は若干戻ってくるんじゃないかという、私たちの予想を立てたところでこういう計上になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、41億5,000万円の0.5掛けた分の増かな。先ほど言われた公債費の償還分については2,900万円だからしれたもんですね、全体から見たときはね、算入の仕方としてはね。今の御説明によりますと、普通交付税の昨年度の41億5,000万円掛けるの0.5という数字ということで確認をしていいわけなんですかね。ちょっと今、そういうふう私説明が聞こえたんですけれども。

それと、特交の分ですね。これ5,000万円だけなんですけれどもね、今課長が、最終的にはもう戻ってくるだろうというふうなことを言われましたけれども、私、今回については特交は一応昨年並みの3億円ぐらいで、もう現年並みでしておくべきではなかったのかなという気はするんですけれども。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

先ほどの5%の積算につきましては、平成23年度の普通交付税の実績をもとに0.5を掛けましたけれども、（「実績だと0.5、そがんならんやろう」と呼ぶ者あり）43億2,400万円に（「うん、給付金引いてもならんやろう」と呼ぶ者あり）はい。（「43億2,483万円から給付金の分差し引いて、0.5を掛けてもこの数字にはならんやろう」と呼ぶ者あり）はい。この分につきましては、先ほどちょっと申しましたけれども、普通交付税の算出のところ、単位費用と補正計数が若干毎年変わってくるわけなんです。ですから、その部分をそのままそっくり上げてしまいますと歳入欠陥という部分が発生する可能性もございます。それで、昨年度の実績より約8,000万円近く、これ計数がちょっと違っただけでもかなりの額が違っ

てまいりますので、この分については7月に普通交付税の確定が行われるわけなんです。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）はい。7月までは私たちも試験の合格発表を待つような、これがどういう額が確定してくるかというのが非常に私たちも3カ月間心配なところでございますので、この分については財政調整基金で充てておって、額が確定しました時点でまた振り替えるという形を考えているところでございます。

それから、特別交付税につきましては、特別交付税はルール分とルール外の分がございまして。確かにルール分がかなり少なく、ルール外の部分が特別交付税はかなりのウエートを占めているところでございます。この分につきましては、やはり本当は4億円近い今年度も要望はしているんですけども、なかなか今回は東日本大震災のほうに回った関係上、まだ確定はしていないんですけども、来ない可能性が強いもので、来年度は、先ほども申しましたように、復興財源については別枠で財源を確保して復興していくという形がとられている関係上、若干の伸びを計上しているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

この特交の分については、これは、だからゆえにこそ、私は3億円ぐらいの計上でよかったんじゃないかなと。昨年度の補正を見ましても、6月に1,000万円、3億円の計上からなっているだけなんです。だから、淡い期待を抱くよりか、もう3億円ぐらいのところ計上しておいて、そして増額補正をしたほうが私は数字的によかったんじゃないかなということで申し上げているわけなんです。

それともう1つ、普通交付税については、これはちょっともう一度計算し直さなければ、私ももう一度再質問できにくい分なんですけれども、7月に連絡があることはわかっているんですけども、これについてもやや私は数字的な計上の仕方でき過ぎないかなという気がいたしたものですから、もう何回も何回もそのことをお聞きしたわけなんです。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

先ほど議員が言われる部分も、非常に私たちも低い額で計上するのは仕方がないんですけども、何せ来年度は大型事業も控えておりました関係上、どうしても実行予算に近づきたいという意味も含めまして計上しておりますので、御了解のほどをお願いしたいと思います。

以上でございます。（「その答弁でいいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

これで第10款、地方交付税について質疑を終わります。

次に、予算書68ページから71ページまで、第13款、使用料及び手数料について質疑を行い

ます。

1項. 使用料、1目. 総務使用料、1節. 総務管理使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

この分については資料を総務委員会のほうからいただきましたので結構なんですけれども、ただ、その中で公会堂の使用料の計上ですね。これが昨年度の150万円からことし132万円という数字に減額にされておられる。要するに、公会堂は今いろんな形で改修をされて、あそこの増を見込まなきゃならない、利用増に向けて努力をしなければならない中で、今回、減額をされた理由だけお答えいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

お答えいたします。

平成23年度のまず予算を立てるときに、23年度の見込み額をほぼ見込みまして計上しているわけなんですけれども、先ほど申されましたように、改修も行っているところに増収を見込まなければならないという部分もございます。確かに非常にいい設備になっております。今回も24年度補正予算の中にも大型のスクリーンとプロジェクターを設置いたしまして、講演会とか、研修会とか、いろんな形で使えるような形に整備を行っておりますので、予算計上につきましては、今年度の23年度の見込み額で計上しておりますけれども、なるべく利用していただけるような形で、施設をこれ以上に利用していただけるように私たちも努力していきたく思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

そういうことなんです。だから、ここにはもう改修、そして今回の備品、あわせて投資対効果、費用対効果を見れば、ややもう投資し過ぎるというふうな気がするわけですよ。年額132万円の利用率収入しかない中で、これだけの投資をしていいものかという気が私はするものですから、だから、こうなった以上はもうできるだけ利用増に向けて努力をしていただきたいということだけ要望しておきます。

**○議長（太田重喜君）**

いいですか。（「はい、よかですよ」と呼ぶ者あり）

次に、1項. 使用料、3目. 農林水産業使用料、1節. 農業使用料について、質疑の通告がありますので、発言を許可します。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

68ページ、農林水産業使用料についてお尋ねをいたします。

毎年お尋ねをしています。研修センター、ふれあいセンター、料金体系についてお尋ねをずっとしてきましたが、昨年の23年度におきまして、現在、協議をやっておると。23年度はおおむねの方向性、このあたりを出したいというふうな御答弁をいただいたかと思いますが、23年度、1年過ぎて、24年度についても中身については変わっておりません。どういう状況になっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えをいたします。

現在、市の公共施設利用料金の改正に伴う検討を実施しているところでございまして、まだ検討中ということで、24年度の当初予算には前年度実績並みということで計上をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

若干素案なのかどうかわかりませんが、第2次行革をちょっと読ませていただいたときに、26年ぐらいに一応予定されているような気がしたんですが、そのあたりはどうなっていますか。どっちか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時20分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えいたします。

行革の第一次の中でも話が出ておりましたけれども、当初には24年度からでもということでお話をして、計画をいたして見直しを図っていきましてけれども、ただいま課長が申しましたとおりに、見直しの中でみんなまとまりまして、今全体的に協議を重ねておまして、見直し等も図っておまして、最終的には25年度から進めていければということで考えてお

ります。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、1項、使用料、4目、土木使用料、1節、道路使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

**○13番（神近勝彦君）**

同じページの道路占用なんですけれども、これが22年度は266万3,000円の計上、23年度が300万円の計上、24年度におきましては235万円の計上ということで、今回かなり大幅な減というふうな形になっているわけですよ。その要因だけ御説明をお願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

確かに議員御発言のとおり、非常に波があるといいますか、そういった形になってきております。22年度と23年度で予算編成時期に、ちょうど22年度の決算あたりでかなり指摘をいただきまして、そこで指摘の修正といいますか、精査作業をしていく中で、23年度の当初予算については若干上がるのではないかとというふうなことで300万円計上いたしておりました。しかし、その精査の中で、例えば倒産した会社等々がそのまま残っていたりというような形の中で、逆に決算につきまして下がったところがございます。したがって、24年度につきましては、23年度の実績、あるいは実績見込みで今回計上させていただいたというふうなところでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

決算特別委員会等の後の内容精査ということですよ。今後とも、そういうふうな形の中で従来どおりそのままの申請が残っていて実質ないとか、あるいは引越されていないとか、そういうふうな実情もこれから先もずっと発生するものと思いますので、随時、内容の精査ということについては今後ともやっていただきたいというふうに要望しておきます。

**○議長（太田重喜君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、そういう状況が出てまいりますので、毎年そういった

形の中で精査をしていきながら、実態に近い、あるいは実情に近い形で今後予算計上等はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

今の神近議員の質問でわかりましたので、質問を取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、1項、使用料、4目、土木使用料、3節、都市公園使用料についての質疑の通告がっておりますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

決算の推移まで把握しなかったもので、申しわけないんですけども、これは都市公園の中で和泉式部公園については、これが平成22年15万6,000円、平成23年13万2,000円が、今回18万円と大幅な増額をされておりますけれども、その理由と、そして中央公園も増額されております。塩田の分については、みんな増額計上されているんですね。和泉式部公園、中央公園、イカダ記念公園。ところが、嬉野の分については総合運動公園、鷹ノ巣、轟の滝、それぞれがみんな前年並みというふうな数字になっておりますけれども、ただ、みゆき公園だけは少し上がっております。ここら辺でまず第1点は、和泉式部公園がこれだけの大幅な増額計上をされている理由と、そしてあと嬉野のみゆき公園について、総合運動公園についてはもう少し増額を見込んでもよかったんじゃないかなということ、その2点だけお答えをいただきたいと思います。そして、なぜ塩田だけがこれだけ増額計上してあるのか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

財政課のほうで所管している分の和泉式部公園について申し上げます。

都市公園使用料の分につきまして、和泉式部公園につきましては、自販機の収入でございます。自販機の収入は、飲料水の売り上げによって増減が変動してまいります。その関係上、非常に難しい部分もございますけれども、23年度の売り上げ収入等を見込みまして、平成24年度にも予算を計上しているところでございます。

みゆき公園につきましては、これは球場、球技場、テニスコートの使用料、足すの自販機の収入でございますので、この二本立てでいっておりますので、施設内の使用料と自販機、これになりますと非常に難しく、自販機の部分は先ほど申しましたように、天候によってかなりの変動が出てまいります。また、球場等はかなり利用されておりますので、今後、24年度につきましても23年度の見込みで計上をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

すみません、非常に恥ずかしい話で申しわけないんですけども、和泉式部公園の自販機の23年度の実績の数字だけをお教えいただきたいと思います。そして、みゆき公園については、今年度、多目的屋内運動場、あそこも利用可能になってくるわけでしょう。年度途中からですよ。だから、その分は見込んでおられなかったのかという、その2点だけ。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

屋内運動場公園につきましては、継続で24年度まで事業が入っております関係上、当初予算のほうでは今のところ計上しておりませんが、24年度内に利用可能であれば補正でも計上してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そういう場合、24年度で継続事業になっているとしますよね。じゃ、その継続事業になっているときには、当初予算としては計上できないということですね。年度途中で完成するのはもうわかっているわけでしょう。だから、わかっているから、それから先のことについてある程度見込みながらできたんじゃないかなという気がしたものですから、お尋ねをしているんですよ。（発言する者あり）条例か。そうたいね。わかりました。

○議長（太田重喜君）

次に、1項、使用料、4目、土木使用料、4節、住宅使用料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

69ページの住宅使用料についてお尋ねしますが、今回、昨年からすれば大きな増ということで計上されています。多分、これは実績に基づいての計上だろうという予想はするわけなんですけれども、昨年の23年度当初からこれだけ住宅使用料が上がったという、その要因をお尋ねしたいのと、23年度について当初のときに、滞納者については法的措置をとってほとんどの処理はできたというふうに御報告を受けとったわけなんですけれども、この23年度がもう間もなく終わるわけですよ。その中で、まだそのような滞納者が出てきているのか、いないのか、その2点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

確かに、23年から24年につきましては、大きくといたしますか、伸びております。実績見込みということでございますけれども、その実績見込みの中が、実は23年分に一応、家賃見直しの計算過程の中で、経過年数係数の改定というふうなことが行われましたので、若干家賃の見直しを行っております。ただ、その時期が23年の1月でございましたので、予算に反映できなかったというふうなことでございます。

それから、もう1点、滞納関係についてということでございますけれども、22年の10月ですかね、そういった形の中で、程度の中で法的措置をとりますよというふうな中でやりましたところ、1人だけそのまま最後のほうまでいまして、かなり整理ができてきました。しかしながら、ゼロということはなかなかいきませんが、それにつきましても今まで以上に鋭意、うちの係の中で努力しながら収納業務を行っておりますが、若干は出てくるものというふうに思っておりますが、以前よりは大幅減ったんじゃないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

家賃の見直しを行ったということですが、どのあたりの住宅をされたのかですね。中には、厚生住宅が今度なくなりますよね。下岩屋にある昔母子寮と言っていた団地がありますよね。何住宅ですかね。（「立石」と呼ぶ者あり）立石住宅ですね。それから、ふれあい住宅の物件もありますよね。あそこは極端に言ったら低料というよりも、通常のアパートみたいなのところもありますよね。ああいうところが改定になったのかなという気がするわけですが、そのあたりをもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、滞納については昨年の御説明のとき、一遍に払われない方についてはお話し合いをしながら、少しずつでもというふうな、お互いの協議をしながら、滞納の削減に向けて努力をしているというふうな御答弁をいただいておりますが、その点について、今の御答弁と変わりはないということとで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

いろいろな住宅がございますけれども、下宿のふれあい住宅と厚生住宅、そこにつきましては家賃は変わらないということで、残りにつきましてはそのまま経過年数係数の改正というふうなことで、若干の家賃の値上げがあったということです。

それから、確かに滞納、収納については、あくまで一遍に、あるいは2回に分けてゼロですよというふうなことが理想でしょうけれども、やはりいろんな中で、生活、そして支払い能力、その辺を勘案しながら、粘り強く個人とお話ししながら、何回に分けて払いますよとか、そういった形の中で現実的には来ておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

ただいまの説明でわかりましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、2項、手数料、2目、衛生手数料、1節、清掃手数料について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

71ページの衛生手数料、これは補正のときにも若干お尋ねをした経緯がございます。そのときには、補正のときには879万円ふやしたときの理由として、現在実際90キロリッターのオーバーと。要因としては、高齢者の簡易トイレの増ではなかろうかというふうな形で一応御答弁をされたわけなんですけれども、今回、新年度予算の手数料を見ますと、3月の補正よりも若干減ったぐらい、どちらかといえば横並びですよ。横並びの状態であるというふうな形になっております。そうなったときに、補正のときにも言いましたけれども、公共下水、あるいは農排、あるいは合併浄化槽、この接続に伴う減というものがほとんど見えないなど思ったんですよ。ですから、この根拠はどういうところから持ってこられたのかなと思ひまして。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、3月補正の説明でも申しましたように、要因のほどはよくわかっておりません。先ほども簡易水洗等の普及が考えられると答弁いたしましたけど、一応通常の簡易水洗は3倍ぐらい多うなっておるわけですよ。それで、この計算でも24年度は効果が大体58件と農排で107件の接続を見込んで算出しておりますが、今のところ現状に応じた予算要求をしておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

だから、そこを計算されているのはわかるんですよ。でも、それだけの件数が両方合わせて約180件程度になりますよね。それに合併浄化槽の分もあると思うんですよ。し尿くみ取りと合併浄化槽は全然違うと思うんですよ。ですから、し尿くみ取りに関しては、合併浄化槽の分もここにこれから減にカウントされると思うんですよ、くみ取り手数料ですから。そうなったときに、計算をして23年度の補正のときもちょっと納得がいかなかったし、今回の24年度の積算根拠もちょっと私としては納得がいけない金額なんですよ。ですから、これはあくまでも使用料ということで入りのほうですので、これが課長が言われるように本当にこれだけの方がこれだけ以上に収入が入ってくれば、それは問題ないですよ。でも、逆に私が心配しているように、農排とか公共とか合併浄化槽の接続増に伴ってくみ取り料が落ちるとした場合は、ここで収入が減ってくるんですよ。収入が減るんですよ。それはやはり全体の出のほうに影響するわけですよ。ですから、使用料の算定については、やはり厳しい算定をしていただきたいというところがあるわけなんですよ。ですから、再度、このあたりの根拠についてもう一回精査をしていただいて、本当にこれでいいのかという確認をお願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に。し尿くみ取りの分についてはわかりました。ごみ処理袋（袋販売）の分が昨年度から大幅にふえている理由だけお答えをいただきたいと思います。それと臨時収集。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

ごみ袋の販売が増になっているという要因ですけど、全体的に袋の販売が多いということです。特に家庭系の大のほうの販売枚数が23年度でも多いような気がしております。そして、事業系ごみの出し方の徹底の関係で見込み増を考えております。（「事業系の分の」と呼ぶ者あり）はい。そして、臨時収集の件ですね。一応、臨時収集が今年度、昨年は42万9,000円でしたけど、来年の24年度は67万5,000円ですけど、この増の要因として、今は塩田地区のほうからでも臨時収集のお願いが来て増になっているということです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

結局、袋販売は決算まではじき出したかったので、申しわけないんですけども、この当初ベースだけ見たときには、約1,000万円ほど増になっていますよね、数字的には。それが先ほど課長が申されました事業系のごみ袋の分だけでもそんなに増額になってくるんですかね。その分で大体どれくらい見込まれましたか、事業系のごみ袋の増だけで。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

先ほど言いましたように、全体的に少しずつ伸びているわけですよ。それで、さっきも言いましたように家庭系のごみが少し伸びているという感じで、事業系のごみは予算計上するときは1枚100円ですけど、9万3,600枚で計算しております。（「幾ら」と呼ぶ者あり）936万円です。（「ああ、1,000前」と呼ぶ者あり）全部が全部じゃなかつた。（「増はね」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

これで第13款、使用料及び手数料について質疑を終わります。

次に、予算書78ページから85ページまで、第15款、県支出金について質疑を行います。

2項、県補助金、1目、総務費県補助金、1節、総務管理費県補助金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

ユニバーサルデザインによる満足度向上事業、これはバリアフリーツアーセンターへの補助金というふうに理解しておりますけれども、これが今回から県の補助金を切られてこういうふうな形の補助金になったかと思っておりますけれども、これは単年度の補助金というふうなことで説明を受けました。来年以降のことを言ったら、非常におかしいかもわかりませんが、来年以降のことについてはどのようにお考えになっているんですか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えをいたします。

今議員申されるように、この事業については国の事業の分で、23年度、24年度の事業で来ておりまして、900万円要求していましたがけれども、800万円査定をされたということになっております。しかし、いずれにしても、25年度以降はこの事業は使えませんので、基本的にバリアフリーツアーセンターは必要であり、まだ存続をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、現時点では財源としての補助という部分については未定の状況です。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そういうことなんですね。だから、私もとりあえず今年度まではこういう形でつなぎができるかなと思うんですけども、来年度以降の予算のめどというのが非常に不可解といいますか、そういう意味で、されている方自身についても非常に不安なところがあるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、そこら辺、早急に何らかの形、対策を打っていただくような御努力、早目早目にしていかなと、もうぎりぎりになってから予算がつかなくなったじゃ大変ですから、最終的にそういう場合にはまた一般財源を使わなきゃならないというふうな結果になってくるわけですので、ぜひそういう面での御努力をしていただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

昨年度も一応地域活性化協働事業が23年度までということでありましたので、県のほうにも担当の副課長と一緒に市町村課とか、地域福祉課とか、県の予算積算の前にちょっとお願いに行った分もありますけれども、いずれにしましても、関係方面への折衝等を努力いたしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで第15款、県支出金について質疑を終わります。

議案質疑の議事の途中ですが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

予算書86ページから88ページまで、第16款、財産収入について質疑を行います。

1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、86ページの財産収入、財産貸付収入の土地建物貸付収入について質問をいたします。

後には大御所、山口議員が控えておりますので、私は福祉ゾーンと嬉野保育所の2点について質問したいと思いますけれど、今回、嬉野保育所が新たに造成されまして、24年度から発生してきていると思いますが、まずここの積算の根拠をお示しいただきたい。そして、もう1つ、これはさきの決算特別委員会の折にも、この貸付収入に関しては精査する部分があるということで委員会のほうでも決算報告に出しておりました。そういう中で、こういう数字がほとんど前年度と変わっていないわけですが、その中で、この福祉ゾーンの9万円についての詳細な説明、この2点質問いたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず、嬉野保育所の貸付料82万6,000円の積算でございます。これにつきましては、嬉野保育所に2,950平米の貸し付けとなっております。これにつきましては、行政財産使用料条例に準じまして、現在の課税標準額に100分の4掛けるという形で積算を行っているところでございます。（「数字をお願いします」と呼ぶ者あり）数字ですか。（「2,950の……」と呼ぶ者あり）2,950平米掛けるの平米当たり1万円でございますので、1万円掛けるの100分の4掛けるの0.7を掛けておるところでございます。（「福祉ゾーンの9万円の内訳」と呼ぶ者あり）

そしたら、私のほうで御説明申し上げます。

福祉ゾーンにつきましては、茶園を3名の方に貸し付けているわけなんですけれども、この分が7万9,090円でございます。それから、このめ会のほうに5,410平米、1万1,070円で積算しているところでございます。（「茶園3名の面積は」と呼ぶ者あり）

茶園の面積は、8,788平方メートルでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

嬉野保育所、この中にもう1つ、久間子守保育園があるわけですが、ここら辺、要するに面積的にも違うかとは思いますが、ここの積算の面積掛ける1万円の数字が、あの土地の評価額と塩田の子守保育園の額が違うということだけで考えていいのか、根拠として全然変わらないんですねということが1点。もう1点が、茶園の3名分の7万9,090円、このめ作業所の5,410平米が1万1,000円ということなんですよ。ここら辺の、今茶園は——ここに農業委員会はおんしゃれんかな。茶園の貸し付けについての契約期間といいますかね、そこら辺がどのようになっているのかという点と、7万9,090円の積算は、多分1反当たり1万円と

いう、そこら辺の計算だと思うんですが、このめの5,410平米の1万1,000円という積算の根拠というのが余にもわからないもので、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず、久間子守保育園と嬉野保育所の積算の仕方でございます。評価額の価格につきましては、税務課より路線価の価格をいただきまして、評価しております。あとの計算部分につきましては、一緒でございますので、久間子守保育園と嬉野保育所の評価額の違いによって大きな開きが出てくるということになっております。

それから、3茶園を3名の方に貸し付けている部分でございます。この契約期間につきましては、平成23年度で切れますので、24年度、また契約という形になります。これにつきましては、25年の24年度末にまた更新という形をとっていきたいと……（「1年間ということね」と呼ぶ者あり）はい。このめ会のほうに貸し付けている部分につきましては、平成14年10月1日から貸し付けているわけなんですけれども、旧町時代からずっと継承してきている部分がございますので、また、この部分につきましては福祉法人でございますし、どういう形で積算されたかというのは、ちょっと今手元に持ってきておりませんので、もし詳細につきまして必要であれば、私のほうで収集しましてお渡しできるかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

わかりました。それで、結局、茶園に関してはこれでいくといった1万円を毎年更新していくということだと思うんですが、今1万円も出して茶園をつくってくださいというのが多いということだけは言うておきます。確かに市の財産ですから、貸し付けていくわけですけど、今は農業委員会でも大体査定をしないというふうになっているわけでしょう。そういう決まりというものを決めないというふうにはたしかになっております。そこら辺で、果たしてその1万円というのがどうなのか、今1年契約ということでございますので、そこら辺はぜひ検討していただきたい。それと、このめの5,410平米ということは、5反歩あるということですよ。それで1万1,000円の財産収入ということなんです、そこら辺で、社会福祉法人ということもあります。しかし、これから先のいろんな状況を考えた場合に、果たしてこの数字でいいのか。それとも、固定資産税の減免等々、自分が取得してというときはありますよね、自分の土地した場合には。そういったところでの対応の仕方というのもあるかと思うわけですよ。だから、そこら辺、旧町時代から確かに引きずっていることですが、今後のことを考えれば、やはりここら辺でちゃんとした形で精査をしておかないと、こういう事

例が次に発生したときが、あそこはこうじゃないかというふうなことになりますので、それで委員会でもここら辺を指摘しておいたということなんですが、そこら辺が全然変わっていないもんで、最後に質問させていただきました。ですから、そこら辺はぜひ、こういう施設が次に市の土地を利用して貸してくれませんかとかというふうになった場合のことも考えて、再度、そこら辺のぴしっとした基準といいますか、そこら辺を明確にさせていただきたい。これは条例も何もなかわけでしょう。そこら辺のことをちゃんと精査しておいていただきたいということだけ要望しておきますけど、部長か課長をお願いします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

茶園のことにつきましては、確かに約1万円の貸し付けを行っております。私ども財政課のほうで所管しておりますみゆき公園につきましても、茶園がございます。しかし、やはり収支が合わないから議員の御指摘のとおり返された茶園もございます。返されると、やはりどうしても管理費が発生してまいりますので、管理できるような感じでも茶園の部分につきましては今後見直して、検討してみたいと思っております。

また、行政財政の貸し付けにつきましては、3年ごとに使用料を見直しなさいという条文がございますので、平成14年からしている部分につきましても、果たしてこれでいいかどうかというのは再度、関係部署と一緒に協議してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、関連になりますけれども、まず1点は、今福祉ゾーンのところの中で、このめ5,410平米、そして茶園8,788平米というふうなことで言われましたけれども、実は私、決算時にもらったときの資料を見てもみると、福祉ゾーンそのものだけで面積が5,410平米になっているんですよ。今のお答えになった数字とは違うんですね。だから、それはどっちが本当かももう一度御確認をいただきたいと思います。私が手元に持っている資料では、福祉ゾーンで5,410平米という数字になっておりますので、この資料の数字が間違いなのか、今おっしゃることが間違いなのか、もう一度御確認をお願いしたいと思います。

それともう1つは、契約年数ですけれども、今年度、久間米麦共同乾燥調製施設が3月31日、あと鉄塔なんかも切れますけれども、この中で契約年数を決めるときに、福祉ゾーンについては1年、あとは3年が大半なんですけれども、イー・モバイルについては5年というふうに契約年数が見直されたのかは別といたしましても、あと3年が大半の中で、福祉ゾーンが1年、イー・モバイルが5年となっていることについて、そこら辺の契約年数について

は、どのような形でお決めになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず、福祉ゾーンでございます。これについては、うちのほうで契約書を確認いたしまして、茶園につきましては8,788平米です。それから、このめのほうでは4,110平米という形で契約をしているところでございます。また、イー・モバイルにつきましては、これは修理でございます。修理につきましては、平成20年から平成……（「それはわかりましたから、3年か5年か1年間になっている、そこら辺の契約基準」と呼ぶ者あり）契約につきましては、行政財産使用料で3カ年という形になっておりますので、これは25年度までになっておりますけれども、途中で25年以降についてはすべて3年で見直しに入りなさいという形で、私どものほうで所管する部分については指示をさせているところでございます。（「福祉ゾーンの1年は」と呼ぶ者あり）福祉ゾーンの茶園につきましては、1年という形でなっております。これにつきましては、行政財産使用料のほうで土地の部分という形で1年という期間で契約を行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

私が言っているのは、これが同じ土地は土地なんですよ。その中で、1年、3年、5年というふうに契約年数が違うわけですね。そこら辺のところはどうなっているんですかと、基準はどうなんですかということをお尋ねしているんですよ。今、3年とおっしゃいましたけれども、福祉ゾーンについては1年契約になっているんですね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

契約期間につきましては、電柱等、あるいはそういう部分につきましては公有財産の規則の中で……（「それはわかっています」と呼ぶ者あり）そういう関係でしてございまして、建物、その他の物件を貸し付ける部分については5年という形でとっております。基本的にはすべて3カ年という形でとっております。福祉ゾーンの茶園につきましては、21年度から1年1年更新という形で契約をとっている関係上、そういう1年の形で入っているところでございます。（「とりあえず、その面積だけ確認しておいて。私の資料と違うから」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、2項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入、2節. 立木売払収入について質疑の

通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについては補正で言いましたので、取り消します。

○議長（太田重喜君）

これで16款、財産収入について質疑を終わります。

次に、予算書89ページ、第17款、寄附金について質疑を行います。

1項、寄附金、2目、総務費寄附金、1節、ふるさと応援寄附金について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

このふるさと寄附金につきましては、私は結構なことであるというふうに思っております。補正予算で質問すべきだったと思いますが、この寄附のあり方なんです、これは予算のほうからも話があったというふうに記憶をしております。実は市外から来ている市の職員、この職員からも寄附があったというふうに聞いておりますが、これは自発的だったのか、それとも御依頼をされたのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

ふるさと応援寄附金のことについてお尋ねでございます。

実は、議会でも取り上げていただきまして、市外通勤職員について募っているのではないかとございまして、そのときは自発的といいますかね、自由な希望で2名ぐらいだったですかね、約二十数名の中です。そういう状況でございましたので、議会でも何とかせいという御質問もございましたものですから、私が申請書をお持ちいたしまして、丁重にお願いをして回った次第でございます。強制はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今、お願いをしたというようなことですが、そのときに地方財政法の第4条、これに割り当てる寄附等の拒否というものがありますが、これを検討されたことはあったのか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

地財法におっしゃるとおり強制的割り当てというのがあります。その面を勘案しますとどうかなということで質問がございましたので、調べましたところ、他市でもネット上で職

員に呼びかけるとか、そういう行動をしていらっしゃるということで、そういう行動でも強制的割り当てには該当しないという話でありました。ただし、申し立てで裁判等はありませんので、関連はありません。しかし、我々の判断としては、こういう法律に基づいた税制の中で、また強制的にやるとなりますと、源泉徴収とか給料から天引きとか、そういうことをしたときに強制的ではないかなということで、この法律ができましたのは戦後でございます。学校とかなんとか建設するたびに国費が足らなかったということで、強制的に職員に割り当てて寄附金を出させる、そういうものを防止するためと伺っておりますので、職員にお願いするぐらいは当たらないのではないかと考えておりますし、最近、御存じのとおりふるさと応援寄附金は苦勞いたしておりますので、土地の保留金もですけども、議員の皆様で市外に御友人とかいらっしゃいましたら、ひとつ御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

十分わかりますけど、例えば、上司のほうから寄附をお願いしますということで特定の方におっしゃるわけですよ。そのときに、やはり特定の職員というのはしたくなくてもせいやいかんかなというような気持ちで心理的な圧力というか、圧迫というか、それがやはり半強制的というふうにとめられるかもわからないと思うわけですよ。そういうときにも、この法には抵触しないというふうに理解していいんですかね。

**○議長（太田重喜君）**

企画部長。

**○企画部長（坂本健二君）**

その辺になりますと、私が行くわけですから、市長は全体的な会議で話してございますけど、そこまでセクハラと同じで受け取りようだと思いますので、私のほうからはやんわりと申し上げたいんですけども、以前は2人ですけど、今年度は21名中7名ぐらいは自発的にしていただいております。ただし、確定申告の状況が悪うございますので、ことしですと、3万円寄附すると2,000円だけ実質出してもらえれば、あとは税で補助するという制度でございますので、来てくれた人には確定申告の申告書づくりまでいたしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

これで第17款、寄附金について質疑を終わります。

次に、予算書90ページ、第18款、繰入金について質疑を行います。

1項、基金繰入金、2目、財産調整基金繰入金、1節、財産調整基金繰入金について質疑

の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。（「ちょっと暫時休憩お願いしたいと思います」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

午後 3 時 24 分 休憩

午後 3 時 24 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

どこでどう聞こうかなと思ったんですけども、とりあえず、この基金繰入金というところでお尋ねをしたいと思いますけれども、この基金の中で、財調が合併時と比較したときに5億8,000万円から3月補正でありますと14億円、そして減債が5億6,000万円から10億円というふうに2倍から3倍という数字で増額計上、御努力いただいたおかげでこのような数字になっているわけですが、ここら辺で基金の今後の見込みというんですか、そこら辺についてどのようにお考えになっているかということがまず第1点。そして、あとその中に一借の分を繰りかえ運用にしていますけれども、一借については、今どのような状況の中でされておられるのか。この繰りかえ運用の一借については、基金全部が該当するのかどうかということ。その3点をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

基金の積み立てについてでございますけれども、特定の目的基金につきましては、今後大型事業等も控えておりますし、また、交付税の一本算定等もございますので、こちらのほうでは、できるだけその財源に振り向けたいという部分もございますので、目標額はどのくらいという数字は市長も申されていると思いますので、財政課といたしましては、積めるだけ積み込んで今後の財政の安定化に向けて見込んでいきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

2点目、3点目についてお答えいたします。

2点目の一借の運用ということなんですけれども、おおむね2月末から3月いっぱいにかけては、非常に資金繰りが厳しくなってきます。資金が枯渇します。そういうときに以

前でありましたら、金融機関から一時的に借り入れてやるという方法が主流になっておったわけですが、今、条例のほうで繰りかえ運用ができるようになっております。そういうことで、基金から借り入れて資金繰りに回すというやり方をしております。

全部の基金が対象かということでありませうけれども、条例で繰りかえ運用ができると、大体条例の第5条あたりで繰りかえ運用ができるという規定があるものについて繰りかえ運用をやっておりますが、おおむね減債基金と財政調整基金のほうから繰りかえて運用いたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

前段の分ですけれども、今課長がおっしゃったように、これを取り崩したらみるみるうちに減っていくというふうな気がするわけですね。だから、ある程度の基金の目標と今おっしゃったように、そこら辺を目標値に設定して、そしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

せつかくここまで6年間の努力の結果で約10億円近く多く積み立ててこられたわけですから、そこら辺のところを無駄にしないようにお願いをしておきたいと思います。

それともう1つ、後段の分ですけれども、お尋ねしたのは、例えば、基金の中にふるさと応援寄附金とかそれぞれありますね。そこら辺についても、仮にそれに該当するのであれば、金額が小さいからあれなんですけれども、そこら辺も一借にできるのかなど。基金のことでそういうことをお尋ねしたかったんです。

○議長（太田重喜君）

会計管理者。

○会計管理者（田中 明君）

今、手元に条例を持ち合わせておりませんので、確実ではないんですけれども、ふるさと応援寄附金は、金額にもよりましようけど、最初から繰りかえ運用は強制じゃなかったと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで第18款、繰入金について質疑を終わります。

次に、予算書92ページから98ページまで、第20款、諸収入について質疑を行います。

5項、雑入、1目、雑入、1節、雑入について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

96ページですね。雑入の中で、本当に単純なことで申しわけございません。市町村振興宝くじ、サマージャンボ、オータムジャンボ、それぞれあるわけですが、昨年当初からしますと、かなりの減額になっておるわけですが、ここら辺の要因をお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

議員も御存じだと思いますけれども、宝くじにはジャンボ系の宝くじ、それに数字系の宝くじ、それから一般宝くじ、西日本宝くじとかございます。これにつきまして、例えば第一勧業銀行、今はみずほ銀行が宝くじを販売されておりますけれども、それでいきますと、13年度から売り上げが約1兆円ほどで推移しているわけなんですけれども、平成6年に数字系のナンバーズとかロト6とか、こういう宝くじが出てまいりまして、現在、この数字系の宝くじが出る前にはジャンボ系の宝くじが売り上げの7割を占めていたわけなんですけれども、かなり落ち込んでまいりまして、数字系の宝くじ、ロト6とかナンバーズのほうが売り上げの4割を占めるような形になってきたわけです。その関係上、私たちが市町村振興基金とか、新市町村振興宝くじ、オータムジャンボとか、こういう宝くじの売り上げが逆に減ってきているわけなんです。こういう関係上、昨年度よりも若干減らしたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

急いで行きます。まず、標識を取りかえた分、科目存置でありますけれども、これは本来余談な質問になりますけれども、ここで標識取替費という科目がありましたので、お尋ねをしたいと思いますが、実はそこの県道の方で、庁舎の前から嬉野までの距離と、それから三差路から先のところの標識、これが嬉野——距離数は今ちょっと忘れちゃったけれども、手前の距離のほうが嬉野までの距離より遠いんじゃないですか。嬉野に行くにしたがって距離数が遠くなっている。あれについては、少し県のほうに言って取りかえをしてほしいということだけ要望しておきます。

すぐそこの信号のところの看板ですね、嬉野まで何キロと。それから、三差路から行った先の看板、もう全然向こうのほうが距離が長くなっていますので、それだけ、余談な質問になりますけれども、お願いをしておきたいと思います。

次に、市報送料負担金です。これは恐らくふるさと会の市報の配付分だと思いますけれども、去年より8,000円減額になっておりますが、これは読者、といいますか、ふるさと会の方の読者数が減ったのかどうかということの確認をしたいと思いますし、できればこのこと

についてはもっと呼びかけていって、これが逆にふえるような努力をして、ふるさと会の方に対しても嬉野の現状を知っていただく、ネット等の問題もありますけれども、そういう御努力をしていただきたいといった中で、こういう減額だったので、お尋ねをしているわけなんです。

それと、有料広告が48万円から66万円と約22万円アップをしておりますけれども、これは実績に基づく数字だと思いますけれども、このことについて、そのもう少しはっきりとした要因を教えてください。そして、塩田町史については、これは今回科目存置として計上されています。昨年度は計上されていませんでした。これが今回、塩田町史についてどのようなことをされる予定なのか、科目存置で上げられた理由。そして、ごみ有価物についてはいいです。動物死骸処理については、今回減額になっておりますけれども、減額要因、そしてこの動物死骸処理についてはどこが担当して、どのような形で処理をしておられるのかということもあわせてお答えいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

まず、市報についてでございますが、ふるさと会と申しますよりも、毎年4月の市報で購入希望者を募っております。その関係で平成21年度は25名の希望者がございました。平成22年度については20名、平成23年度は16名ということで、年々減少傾向となっております。先ほど議員もおっしゃられましたが、うちのホームページで市報についてはダウンロードし閲覧が可能であると、そういった理由もあろうかと思いますが、年々減っているような状況でございます。本年も4月号で広報はいたしますが、これ以外の方法は今のところ見当たりませんので、計上としてはそういう形になっていると思います。

それから、有料広告についても、市報への有料広告、それからホームページへの有料広告ということで計上しておるところでございますが、これにつきましては嬉野市の広告掲載取扱規則及び嬉野市報広告掲載要綱、ホームページのリンク掲載の取扱基準、そういったものに基づいて広告審査委員会の承認を受け、掲載しているところでございます。

市報については5,000円と1万円の大きさの部分がございまして、それぞれ60万円の計上、ホームページについてはバナー広告1枠5,000円で、その1年分を計上という形でございます。塩田町史の科目存置の部分につきましては、予算を編成するに当たりまして、今回以前の決算特別委員会等でも御指摘いただいておりますが、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金の中で、補正でもお願いいたしました、テレビ九州並びに藤津ケーブルビジョンの配当金をこれまで科目存置でしていなかったというふうな点がございまして、こういった点については科目存置すべきじゃないかという御意見をいただいております。そのよう

な関係で、ほかにもないかということでしたところ、現在、塩田町史の残分がございまして、まだ購入希望者もおられるからということで、今回科目存置をさせていただいたという状況でございます。

私のほうからは以上で終わります。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（土田辰良君）**

動物死骸処理についてお答えいたします。

一応、昨年度は41万2,000円上がっておりますけど、平成24年度は29万5,000円を計上しております。これは国県道、国道、県道、高速道路上の動物の死骸の後処理の負担金でございます。1体1,500円の処理料をいただいております。犬、猫、ムジナとか、タヌキ、イタチ、鳥類等でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○17番（山口 要君）**

2点だけ。有料広告の分ですね、私、もう、広告審査委員会というのを初めて知ったんですけども、これはどのような組織なんですかね。それをお尋ねすると、もう1つは、塩田町史、科目存置で上げられていますけれども、ほかにも科目存置で上げるような部分がありませんかね。以前あった分が、もう全然売れないということで科目存置していない部分、なくなった部分の中にはあるんですけど、今回、塩田町史として上げられたので、改めて私もそういうふうに思ったんですけども、ほかにもそういう上げるものはなかったんですかね。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

先ほどの広告審査委員会の件でございますが、嬉野市広告掲載取扱規則及び嬉野市報広告掲載要綱、それから嬉野市ホームページのリンク掲載の取扱基準……（「そういうのはいいから、メンバーを教えてください」と呼ぶ者あり）メンバーにつきましては、企画部長、総務課長、そして私の3名でやっております。——申しわけございません。財政課長も入ります。

それから、ほかにも科目存置をするほかはないのかということでお尋ねでございますが、企画企業誘致課所管では、今回そのような形で配当金と町史があったということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、その4名で大体の結論というんですか、ここはいい、ここはだめというふうな権限を持っておられるんですね。わかりました。いいです。

○議長（太田重喜君）

これで第20款、諸収入について質疑を終わります。

次に、予算書99ページ、第21款、市債について質疑を行います。

1項、市債、1目、災害復旧費、1節、現年補助災害復旧事業債について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

これも合併特例債そのもので行いたいと思います。それで、この調書の分で本当はしたほうがよかったかもしれませんが、本来、当該年度末、全体的な見込みの中で27億7,868万9,000円と、296ページでなっております。これがリーディング事業を除いた数字の中で、ほぼ限度額に来ているんじゃないだろうかなという気がいたしますけれども、そこら辺のところの数字をあわせ持ってどうお考えになっているのかを。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

合併特例債につきましては、平成27年度末で約28億円程度の起債残高になってまいります。まちづくり計画の中で、合併特例債につきましては150億円程度の起債を掲げるという形で掲載されています。現在、半分強を使っているところでございます。これにつきましては、あと合併特例債の適用期間につきましては4カ年ございます。この分につきましては、現在財政課のほうでは今後の合併特例債の充当とかを考えますと、ほぼ計画どおりにまいているんじゃないかなと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

リーディング事業等を除いた額で幾らですか。——ないんですね。50億円で、リーディング事業でたしか30億でしたよね。10億円、10億円で、あと20億円ということになっております。だから、それがあったから、ちょっとお尋ねしたんです。リーディング事業等、20億円の中で、もうリーディング事業の中まで食い込んできているんじゃないかなという気がしたもんですから、そうなった場合に、合併特例債が50億をオーバーしてくるんじゃないかとい

う気がしたものですから、そこら辺だけ心配してお尋ねしたわけです。あと、もうちょっと質問を精査してもう一度お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

次に、1項. 市債、4目. 消防債、1節. 緊急防災・減債事業債についての質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

それについては取り消します。

○議長（太田重喜君）

これで21款. 市債についての質疑を終わります。

これで歳入予算全部の質疑を終わります。

次に、事項別明細書、歳出について質疑を行います。

歳入歳出予算事項別明細書、歳出101ページから103ページまで、第1款. 議会費について質疑を行います。

質疑の通告はありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出104ページから136ページ、第2款. 総務費について質疑を行います。

1項. 総務管理費、1目. 一般管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。9節. 旅費について。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

それでは、私のほうから質問いたします。

旅費ですね。105ページの総務管理費の一般管理費、旅費、この中で普通旅費の被災地支援というのが、旅費、費用弁償、下の需用費の中に消耗品費ということで上がってきておるわけですが、まず、これについて説明を求めたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

お尋ねは9節と11節まとめてということよろしいですか。（「はい。私の場合はいいですけど、それでよかとかな」「よかよ」と呼ぶ者あり）

まずは9節の普通旅費のほうです。今回、被災地支援ということで普通旅費を計上しています。この分につきましては、昨年も被災地のほうに支援をいたしました。本年、24年度におきましても職員を被災地に派遣いたしたいと思います。まず、3カ月程度の中期の派遣としまして4人分の旅費、それと1週間程度の派遣としまして4人分の旅費を計上しております。それと、費用弁償でございますが、50万円計上しております。これにつきましては、地域づくり・結婚支援課のほうでニューミックステニス大会を開催されていると思います。そ

の大会に招待する選手の旅費等につきまして、この費用弁償で賄うということにしております。

それと、消耗品費につきましては、被災地に支援していく職員の防寒着、作業服等々を消耗品で計上いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

3カ月程度を4名、1カ月程度を4名の被災地支援のための旅費という説明だったと思いますが、これは1名ずつを4回ということですかね。延べの4名というとらえ方でいいということですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

3カ月程度を1人と計算しております、1年は12カ月ですから、4人の計算で計上しております。（「1人ずつ1年間を通して4人ということになるということね」と呼ぶ者あり）はい。計算上はそうなります。例えば、1人3カ月をめぐりして4人派遣したい。それと、あと1週間程度……（「3カ月ごと交代ということね」と呼ぶ者あり）4人ですね。（「それで1カ月程度」と呼ぶ者あり）1週間です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

そういうことですね。例えば、いわゆるボランティアとして行かれる職員とか、ボランティア休暇をとって行かれるという方とは全然関係ないわけですね。あくまでもこれは市からのボランティア事業として行かれるということね。個人的じゃなくて、市から派遣をして行くための旅費だということに理解をします。

次のニューミックステニスのところがようわからんやっただす。被災地支援。これを再度もう一回、よかですか。ニューミックステニスに参加される被災者、被災地支援ですから、要するに東北のほうからそういう方をお招きするというふうなことですか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回、東日本大震災並びに北関東地区で災害に遭われた被災した車いすテニスプレーヤーをニューミックステニス大会に招待したいということで、ここで費用弁償として計上しております。（「何名ぐらい」と呼ぶ者あり）5名を予定しております。

○議長（太田重喜君）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、今、田中議員の質問で大体わかりましたけど、派遣先の場所とか地域はどちらのほうになるんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

この派遣先につきましては昨年、気仙沼、宮古の2点ということで検討いたしております。以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

もう1つ、業務内容、仕事の内容ですね、どういう関係の仕事でそちらのほうに派遣されるのかと、もう1つは、その人選ですよ。募集をかけられて、上のほうからだれだれが行ってくれじゃなくて、そういう希望を募って行かれるのか、どういう形でされるのか。2点お伺いします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

3カ月程度と区切っております。全国の市長会のほうからは1年でも通してとか2年とか長期の派遣を希望されておりますが、市としましては、3カ月程度、ということで考えております。派遣したときの支援の業務内容につきましては、一般事務といいますか、事務系を被災地に派遣したいと思います。

人選につきましては、希望調査を行いたいと思います。どうしても派遣が3カ月になりますので、家族の事情、または自分が所属する課の事情等も勘案したところで希望調査を受けたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

被災地支援のことについては理解をいたしました。この被災地支援については、こういう質問が出ることはわかりますので、主要事業の説明書ぐらいにきちんとしておけばこういう質問は出ないんですよ。それくらいの気遣いはしてくださいよ。もう変なところで質問しなきゃいけないようになるじゃないですか。だから、何のためにこういう主要事業説明書というのがあるのか全然わかりません。今あるものをずっと同じ流れでしてあるだけで、あえて新規事業というのに等しいわけですから、今後、ほかの課でもそこら辺は気をつけてください。被災地支援についてはわかりました。

あと、普通旅費が昨年度98万4,000円から144万9,000円と約50万円近く増額になっているその理由と、特別研修、特別旅費、この中央研修所等の分ですけれども、これが98万3,000円から83万5,000円と約15万円減額になっておりますけれども、この分については職員研修の分だと思いますけれども、この増額、減額になった理由、それだけお答えいただきたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

普通旅費の増額につきましては、一番の理由としましては、今回予算計上しておりますのは、市長の旅費並びに九州市長会への参加旅費等の増となっているものでございます。

それと、特別旅費の研修に係る減額ですけれども、研修につきましては、中央研修のほうの旅費を減額しております。これにつきましては、中央研修所の補助金を減額し、現在の市長会等の主催する研修により多く参加させたいということで減額をしているところでございます。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要君。

**○17番（山口 要君）**

これは九州市長会の旅費だけで50万円も増額になりますか。定例通会の分が幾らなのか、どこであるのか、それをお示しいただきたい。それともう1つは、特別旅費の分については、昨年は3名グループを組んで、それで希望者を募って研修された分もこの分に含まれているんじゃないですかね。その分についてはどうされるのか。

**○議長（太田重喜君）**

総務課長。

**○総務課長（小野彰一君）**

お答えします。

先ほどの九州市長会の部分につきまして、増ということを申し上げましたが、九州市長会は今年は秋のほうが沖縄県の宮古島ということで、ある程度の旅費がふえてきます。（「50万円も」と呼ぶ者あり）それと、旅費の増としては、市長の上京費がふえてきました。実績に伴いまして、今回増額とさせていただきます。

特別旅費の3人1組の旅費もこの中で計上させていただいております。（「今の特別旅費、ようわからんやった。もう一遍」と呼ぶ者あり）3人1組の分もこの特別旅費で計上させていただきます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、もう1つだけ。3名1組で昨年度何グループが手を挙げて、大体行かれるのは1組ですよ。——2組ぐらい。何組ぐらい。だから、何グループ手を挙げて何組行かれたのか、そこら辺の状況だけお答えいただきたい。その後において、練習成果をどのような形で発表されておられるのか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

昨年、23年度におきましては2グループがこの旅費等で研修しております。それと、研修報告につきましては、研修報告説明書につきまして、市長、担当課長、3人1組ですので、それぞれの担当課なりを回覧し、総務、副市長、市長とで報告がなされております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、10節、交際費について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

市交際費となっておりますが、市長の交際費だと思いますけれども、これが昨年度は80万円が120万円に増額になっております。私は、これは使うなど言っているわけではありません。いろんなところで、それが大きなことに役立っていくなら当然使ってもいいというふうに思うわけですが、昨年度と比較してこれが大幅な増額になった要因をお示しいただきたいというのと、もう1つは、これは玄海町でも問題になっておりましたけれども、官官接待問題ですね。これは嬉野市において交際費の支出基準というものが定められているのかどうかということ、その2点だけ。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

今回の増額の理由としましては、平成23年度まで11節の需用費の消耗品費で支出をさせていただいておりました、お土産用のお茶、茶器並びに嬉野の水の支出を24年度から交際費で支出するものとしたために増額となったものでございます。それと、交際費の基準については、内規として基準を設けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、19節．負担金、補助及び交付金について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

今回、負担金、補助及び交付金で「嬉野クラブ」が「ふるさと後援活動」という名称に変わった理由と、地方公務員災害補償基金が昨年度の5万1,000円から今回はゼロという減額になった理由、それだけ。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

ふるさと後援活動と今回新たに名称が変わったということですが、この名称の変更につきましては、まずもって、嬉野市ふるさと後援活動補助金交付要綱というのがございます。この交付要綱と同じ名称に24年度からしたということでございます。それと、退職……（「地方公務員災害補償基金の負担金が今回ゼロ、昨年度5万1,000円」「いや、あるばい。5万円」「ああ。そいぎ、よか。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、1項．総務管理費、5目．財産管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。委託料について。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

委託料についてですけれども、大きく変わったものだけ要因の説明をお聞きしたいというふうに思いますが、まず、駐車場区画線設置の位置と場所、庁舎等警備業務の減額の理由と、もう1点が、土地分筆登記業務の委託料がことし発生しておりますが、この筆数等々、場所、わかりましたらお願いします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

まず1点目でございます。財産管理費の駐車場区画線設置でございます。これにつきましては、嬉野庁舎の裏側と前の横断歩道のところ、駐車場から庁舎の入り口のところに横断歩道が設置されてありますけれども、その分と、消防署横に第5区画がございます。そこに駐車場がございますけれども、その分のライン引きと、あと身障者のマークの提示と申しますか、その事業でございます。

2番目の警備費につきましての減額でございます。これにつきましては、入札を行いまして、低価格で落札していただいたものでございます。

3番目の土地分筆登記でございます。これにつきましては、嬉野保育所、今回4月1日から保育所の分筆費用といたしまして6筆ございますので、その分を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

庁舎の裏側の白線ということでしたので、あそこがあれば、もし入っていなければということでも聞いたところでした。

あと、分筆の保育所の6筆ということは、現在6筆あるのを一つにするじゃないですか。今の保育所の土地を分けるということですか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。（「今の保育所」と呼ぶ者あり）

○財政課長（筒井 保君）

いや、現在、新たに学校裏の敷地を保育所に貸し付けるわけなんですけれども、今は学校用地でございますので、その分の分筆を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは取り下げます。

○議長（太田重喜君）

次に、14節、使用料及び賃借料について。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

すみません、それは取り下げます。

○議長（太田重喜君）

15節、工事請負費について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

工事請負費、旧保育所解体について御説明をまずいただいたと思います。そして、解体後についてどのような利用をされるのかということと、そしてもう1つは、どこで聞くのか非常にわかりづらかったので、ここでお尋ねしたいと思いますけれども、今回、新しい嬉野保育所については使用料ということで計上されておりますけれども、ルンビニ保育園になってから今の旧保育所の分で使用料が上がっていなかった、そのことについてあわせて3点お願いします。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

まず、旧嬉野保育所の解体の件について財政のほうから御説明申し上げます。

これにつきましては、444.88平米ございます。この部分を解体処分しまして、基礎くらいまで引き抜きまして、あと廃棄処分するという形の費用を計上しているところでございます。ここまでしか財政のほうではお答えできませんので、すみませんが、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在の嬉野保育所のことにつきましてですけれども、ここで解体をいたしまして、公園として所管の建設課のほうに引き継ぎをお願いしたいというふうに考えております。

以上です。――失礼しました。今の保育所についての利用料、使用料ということになりますけれども、これにつきましては、嬉野保育所が指定管理者として手を挙げていただく際に民間保育所として移行していただくことも含めて指定管理に応募いただいたわけですけれども、その後、ルンビニ保育園といたしましても民間移行への努力をさせていただいておったところです。ところが、新保育所を建設するに当たって、補助金の申請、実施設計等、若干当初の計画よりおくれまして、3月末完成であったのが……（「違う違う。言っているのは、所管になって本当申しわけなかったですけれども、旧保育所の分が、保育所の使用料が取られていなかった、上がっていなかった。私も後で気づいたんですけれども、そのことをお尋ねしているんです」と呼ぶ者あり）あれでしょう、建物とか土地の使用料でしょう。（「はいはい」と呼ぶ者あり）そういうことで、若干計画が延びた関係がございまして、使用料は取らない方向で検討いたしました。理由といたしましては、建物につきましては大体もう耐用年数が40年を過ぎておったということと、土地につきましてもその延びた理由というのがルンビニ保育園ばかりじゃなくて市にも関係がある。例えば、実施設計に手間がかかったとか、そういうことで開園までの期間については免除といいますか、使用料を取らないという

方向で、そして新しい土地の分については使用料をいただくということにしておりますので、そういうことで今回は計上いたしておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私の所管になって本当申しわけない。それだけお許しいただきたいと思っておりますけれども、結局、今課長答弁では、この解体した後に公園になるというふうなことで言われましたよね。その公園になるというのは、もうはっきりわかっている、じゃ、あそこは公園敷地なんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

暫時休憩をお願いできますか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 4 時15分 休憩

午後 4 時15分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私も嬉野町議会に出て、議会で気づかなかったことが非常に恥ずかしい限りでありますけど、今の話を聞いて、あそこは第2区画整理の公園用地ということですね。極端に言うと、公園用地だったからルンビニからも敷地料を取られなかったんじゃないですか。（「いや、違う」と呼ぶ者あり）違うかな。それだけお願いします。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（江口常雄君）

過去3年間の指定管理期間でしたので、公設で運営は民営でしていただいたということで、あくまでもあれは嬉野保育所として、今度条例を廃止しましたけれども、市営の保育所でしたので、使用料はいただいておりません。（「公設民営ということで」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（太田重喜君）

次に、25節、積立金について。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

減債基金についてなんですが、普通は昨年度の当初でも減債基金、積立金としてここで数字があるわけですが、今回科目存置になっているというところですよ。まあ、これはいわゆる補助金で来たやつを積み立てなさいよということですよ。そういうことだと思うんですが、ここで科目存置になっている理由というのがちょっとわからない。補助金がないのかなという感じがするわけですが、そこら辺がどういうふうになっているのかなということで確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

田中政司議員の質問に対して御答弁いたします。

減債基金が科目存置になっている理由ですけど、農業集落排水事業、公共下水道事業関係でも現交付金が23年度までとなっていたため、科目存置をしております。今、24年度は県と協議をしております。もしよかったら、12月か3月ごろ補正にのせたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

23年度までに……（「までが補助の期間やった」と呼ぶ者あり）24年度についてはあるわけですよ。ただ……（「今協議中です」と呼ぶ者あり）今協議中ですか。これ、もしかすると、それがなくなってもわからないということですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）補助がないかもわからないということになるわけ。そこなんです。だから、科目存置にしてあるというのが補助率の変更なのか、補助自体がないのか、そこら辺がどういうふうになっているのかということ。これは要するに県が補助をしますからおたくで借金してとりあえずやるときなさいということでしょう。それが補助金としてこっちに来るわけでしょう。それを積み立てなさいとなっているわけだから、それがここで科目存置ということは、補助がないという考え方なのかどうなのかということです。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

23年度までが補助事業の期間でしたので（「事業の」と呼ぶ者あり）はい。それで、収入のほうにも県補助金、農林関係と土木の補助金を科目存置で1千円ずつ上げております。一応、今の時点では来る予定でございます。（「24年度も」と呼ぶ者あり）はい。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

いいんですけれども、23年度までの事業ということで確認をしていいんですかね。これについては、その年度がちょっとよく私も理解しなかったんですけれども、下水道、農排、公共下水道、それぞれ国が事業進捗のために県を通して一定の割合で前年度の事業に対するの交付金というふうに私は理解しているわけなんですよ。そのことが今回こういう科目存置であっていることについて疑問に思ったので、こういう通告書を出したんですけれども、今の田中議員の質問に対してのお答えを聞きますと、もう23年度で終わりと、24年度は来るかもしれないというふうなことでおっしゃいましたけれども、これは継続してずっと来るものじゃなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（土田辰良君）

お答えいたします。

一応、23年度までで一区切りであったと思います。それで、これでは事業が先に進まないよという感じで今打ち合わせをしておりましたところ、一応担当事務の会議では、24年度までは存続するというところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは年度事業だったんですかね。私の感覚としては、さっき言ったように、国が事業進捗するために県を通して交付金として出してきたお金だと思うんですよ。だから、先ほど言ったように、前年度の事業に対して県が交付する、その分が減債基金として計上された。今まではそうだったと思うんですよ。そこら辺、今の答弁を聞くとちょっとわかりにくいんですけれども。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（松尾龍則君）

お答えいたします。

この交付金事業につきましては、農集排でいきますと佐賀県農業集落排水事業交付金交付要綱というやつを県のほうで作成いたしております。その事業期間は平成22年度までの事業ということですから、1年度前といたしますか、農集排で言いますと補助事業の7.5%がこう

いうふうな交付金で来るということで、平成22年度、だから23年度までの交付金事業でありました。それが今年度に限りましては、今はまだはっきりわかりませんが、恐らく来るだろうと。県のほうも1年間は延ばしましょうという御回答を正式じゃないですけど、いただいておりますので、その間は一応科目存置ということで計上させていただいておりますけれども、これがあと25年度、26年度と続くかという、それは定かではないということもございます。あとどういうふうになるかは、我々の市町もこれがなくなればかなり痛手になるということで要望はいたしておるわけなんですけど、24年度はそれでやりましょうというふうな県の了解といたしますか、それは一応内々にはいただいておりますけど、決定ではございませんので、科目存置をお願いしているというふうな状況でございますので、確定いたしましてから補正で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今部長がおっしゃるように、これがとりあえず24年度は来るかもしれませんけれども、25年度以降に打ち切りとなると、これ事業自体を見直さなきゃならないというような事態に陥る可能性がありますよね。そこら辺、市長、県あるいは国等に対する要望等についてはどうお考えになりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国の制度で、私どもとしても公共下水道、農集を進めておるわけでございますので、これはやはり我々としてもぜひ継続する、当然私も継続するものというふうに思って今まで取り組んできたわけですので、市長会でもこの中身についてはまだ細かい詰めはできていないと思いますけれども、また要望等も出していきたいと思っております。

以上でございます。（「1つだけ言わせてください」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

こういうふうになると、足元すくわれるというか、国の勧めでどんどん進めていくことに対して国の補助金カットということになれば、もう完全に立ち往生せざるを得ないわけですよ。例えば一般財源で賄えるわけないし、だから、このことについては県、国に対して強力に要望し、そのことに対して手だてをしてもらわなきゃならない。そうしなければ完全に

工事ストップともう目に見えているんですよ。ぜひ市長を含めて、執行部の皆様方に御努力いただきたいというふうに要望だけしておきます。

**○議長（太田重喜君）**

お諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間を議事進行の都合上、あらかじめ18時まで延長いたします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

第1項、総務管理費、6目、企画費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。8節、報償費について。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

まず、ふるさと応援寄附金の分の謝礼が今回1万円で、この資料説明書を見ますと1,000円の20人ということで、昨年度より1万円増額をしておられますけれども、これについて、補正予算のときにも課長のほうでこの謝礼について大きかったところはかなり寄附金が集まっているというふうなお答えがございましたけれども、この謝礼について、もしそれがうまく〔発言取消〕つながっているということであれば、このことについても少し見直すべきではないだろうかという気がいたしますけれども、いかがですか。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

報償費で品のいいものを上げている市町があるということで、さっき補正のときに御答弁申し上げたかと思いますが、その市町につきましては、確かに寄附の件数はかなり多いございますが、金額的にはそこまで上がっていなかったということで、若干品目的のようところで金額が上がらなければどうかなというところもございまして、我が方として、とりあえず品のほうについては検討いたしませんでした。ちなみに、その市については23年度ですけど、件数で335件の253万円というような金額になっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

本来の趣旨から、——〔発言取消〕——非常に趣旨から外れるわけなんですけれども、もしそこら辺で御理解いただいて、それでふるさと応援寄附金が上がるということであれば、

お互い了解のもとにいいんじゃないかなという気がするわけです。ですから、そこら辺はもう少し各市の状況をもう一度かんがみて検討していただきたいということだけを要望しておきます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

そのようなことで検討してみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

次に、9節、旅費について。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

ページは112ページですね、いわゆる小水力発電のことですけど、これには同じ欄に旅費が2段になって、77万5,000円ですけど、これは小水力発電の調査のために2つに分けてあるのか、それとも、それはまた別の旅費なのかということと、この調査対象ですね、一般質問でも同僚議員の方が何回か申されて予算書に載っておりますけど、非常にいいことじゃないかと思います。ですから、私はこのことについては旅費まで使わんで、もう少し近くの塩田川を研究してもよかったやっかいと思いますけど、一応その2つについてお答えください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

旅費は総額77万5,000円で、「普通旅費（小水力発電調査研究）」ということで41万円を計上しております。これにつきましては、平成23年度中として小水力発電の基礎調査業務を行っているわけですが、実際、うちのほうで取り組むということについての調査研究という意味で既に小水力発電を導入している市町を調査する、またあるいは小水力サミット等に参加して実際の状況を把握して情報収集に努めたいというような旅費でございます。また、訪問先では導入の経過、設置費用、設置費用の財源、また、稼働状況等が把握できればということで考えるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、どこかに調査研究に行くというふうに言われましたけど、そういうふうなところが全国にあちこちあると思いますが、その場所、この41万円の旅費で行かれる場所がどこなのか。私はさっきも言いましたように、今はインターネットとかテレビとかいろいろありますから、

あえてそういうふうなところまで金使わんでも塩田川で研究されんかなと。だって、落差が50センチあればできるわけですよ、最低でも50センチあれば発電所ができるわけですよ。そういうふうなことで、もう少し本気になって、旅費は使ったんですけど、余り成果はありませんでしたと終わったら何にもならん、このお金は。そういうことについては、課長、塩田川の小水力発電については何か研究する材料に値すると思いませんか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

先ほども答弁申し上げましたが、平成23年度の事業の中で小水力発電基礎調査業務ということで、塩田川、それから嬉野地区のほうとか調査をしております。そういった形で結果等はまだいただいておりませんが、可能な部分とかもあろうかと思えます。既にそういった小水力発電を導入されておる市町等を訪問して、実際に目で見て研究をしたいということでお願いしているところがございます、塩田川等については、もう今回の調査業務で一応終わらせていただきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、執行部はどこかに行くと言われましたが、その場所はどこですかね。第1にそういう場所が何カ所かあるはずですから。塩田はもともと、御存じのように水車はずっと上から下までであったわけでしょうが。そういうふうなことを思い出せば、この水の力をどうすればいいかと、恐らく落差は場合によっては上から来れば50メートルか100メートルありますよ。そういうことをすれば、ちょっと水力発電所を考えるごた——今は小水力ですよ。本当は発電所も考えられんでもなかわけですよ。例えば、100戸分とか200戸分とかの発電をしようとか、そういうふうなことでもいいと思えますけど、せっかくどこかに行くて言いよんさるけん、その場所を教えなさい。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

具体的な訪問先ということでございますので、うちのほうで今候補に挙げている市については、北九州市、それから大分県の日田市、あとは小水力サミットというのが岐阜県で開催されるということでございますので、そういったところへの旅費ということでしております。

なお、塩田川と先ほどからおっしゃっておりますが、河川区域内での設置についてはかなり厳しかろうかということで考えて、報告書もそのような記述があったかと考えております。以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、田中政司議員。

○11番（田中政司君）

小水力発電については、大体わかりました。その上の普通旅費なんですけど、昨年補正が組まれて、10万円ぐらいになっているんですかね、昨年度予算でいけば。たしか補正が組まれております。その割にはまた36万円ということで非常に大きいわけですが、とにかく企画のほうには頑張っていたきたいと思うんですが、ここの大幅な増額の理由、普通旅費のほうですね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

議員御指摘のとおり、かなり増額をさせていただいておりますが、この普通旅費につきましては、東京、大阪等で開催されますふるさと会、これに職員を参加させていきたいということで、この旅費を今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

年に何回ぐらいで何名ぐらい、これは担当課の職員でだれというふうに決まっているのかどうかですね。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

この予算を見積もりました段階では、東京のほうで嬉野会、吉田会、塩田会がございます。大阪で嬉野会、吉田会、福岡がございます。そういった関係で、これが別々の日程で開催されますということを想定して全部で東京3回、大阪2回、福岡1回ということで計上しております。だれが行くかということにつきましては、だれということで今決まっているわけではございませんが、部長なり私なり、部下のだれなりということで出席したいと思っております。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

じゃ、今までは出席されていなかったわけですかね、企画のほうでは。（「していません」と呼ぶ者あり）ですよね。だから、そこら辺で今回そういう予算を組まれて行かれるわ

けですので、ぜひ応援寄附金あたりの成果を期待しておりますので、課長あたり頑張っていたきたいというふうにあしるを送っておきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

成果が出るようなことで我々としても仕掛けを考えていきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうやめようと思つたんですけど、1点だけ。何のために行かれるんですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ふるさと会に参加して、当然、今田中議員からもおっしゃつたとおり、ふるさと応援寄附金のお願ひ、あるいは嬉野市での施策の情報の伝達とか、その辺が主体かと思ひますけれども、そのほか、いろいろな方とお会いしてお話して情報の収集、そういったことが主になるかと思つております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

課長、去年東京ふるさと嬉野会に出席されましたよね。そのときに、ふるさと応援寄附金についての御説明をされましたよね。私も出席しておりましたけれども、こういう旅費を使って行く上で、やっぱりアプローチ、それとコミュニケート、そこら辺のやり方等を考えておやりにならないと、あそこで何分かしゃべって、こちらの気持ちが伝わるわけないんですよ。課長、ほかの方から聞かれたかもしれませんけれども、私の周りにいた東京ふるさと嬉野会の皆さん方もほとんど聞いておられなかった。申しわけないですけどね。そして、説明がよくわからない。そういうふうなことをおっしゃつたんですよ。

だから、せつかくこうして今回旅費を組んで行かれるのであれば、もう少しそこら辺のアプローチの仕方というのを考えながら行ってください。そうしないと無駄なお金になってしまうんですよ。それだけを言っておきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

予算書でいきますと、113ページの負担金の中の再生可能エネルギー設備等設置費、これ

は資料でいきますと7ページになりますけれども、昨年度まで太陽光発電システムの設置費用の助成ということで840万円、それが今回950万円ということで予算化されているわけです。これがたしか23年度は満杯になったんですよね。24年度また新たにあるわけですが、増額をして、そして風力の発電システムを設置された場合ということなんですが、実際的にこの風力発電を設置するのをここでつけ加えた、その意図するところは何なんですかね。そこら辺をまずお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

再生可能エネルギーの買い取り関係が本年の7月1日から実施されるということで、その再生可能エネルギーとしては太陽光、風力、バイオマス、水力、地熱発電等がございますが、現在個人住宅用として設置可能な設備としては、太陽光と風力発電がございます。そういうふうなことで市内では大野原地区において発電の可能性も報告されておりましたので、新しい取り組みとして風力を対象設備として上げることといたしました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

これはもう満杯になったからという受け付け順でいかれるわけですよね。何かね、私はそこら辺が、せっかくやっていただいて、取り組んでいただいて、早い人には補助はあるけれども、要するに受け付けていって、もう満杯になりましたから受け付けられませんと。それで、24年度になって新たに取り組めますからという、そしたら家を建てるタイミングとか取りつけるタイミングあたりに非常に不公平さが生じるような気がするんですが、そこら辺で、例えば、その要望というのが昨年、締め切った後にどれぐらいあったのかという、そこら辺の把握をしておられるのかどうか、まずお尋ねをしたいんですが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

多分、昨年末で満杯になったかと思います。基本的に（「今年度の状況でもよかよ」と呼ぶ者あり）そういうことで要望されて、現在設置されて、今請求されているというところが多々あるわけでございますが、基本的に個人の設置費、設置される個人の方がこの要望と申しますか、そういう問い合わせは実際ないわけで、設置される業者の方がほとんど来られます。なぜ業者さんかといいますと、多分国、県の補助金がついた、嬉野市はさらに市単独で

また補助を出しているというようなことで、そういった形で来られると思っております。それで、営業される業者さんのほうで嬉野市もありますよということで多分行っていらっしゃるだろうと思って、うちのほうで年末に残りの件数を知らせておりましたので、それらの状況を見ながら、業者さんのほうもそれまではあと何件残っておるかというような問い合わせが毎日のようにあっておりましたが、残数がゼロになった途端に、ただ来年度はどうかというような問い合わせは数件ございましたけど、今おっしゃったようなことではなかったと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

今わかりましたので、取り消します。

**○議長（太田重喜君）**

次に、1項．総務管理費、7目．企業誘致費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。10節．交際費について。平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

ちょっとお断りですけど、10節の交際費のみではわからないところがありますので、9、10、19まで同じ項目ですからいいでしょうか。そう言わんと話が續かんけん。

それではまず、交際費2万1,000円、それから恐らくそれに関するものと思いますが、旅費46万8,000円。これについて昨年は企業誘致関係では全くありませんでしたけど、22年度の決算を見たら、54万5,000円の予算があって、実際使われたのが14万5,000円、あとはですね、その内訳をちょっと申し上げますと、企業誘致という名目ですけど、委託料で草払いとかなんとかあって、ほとんど不用額になっておると。こういうふうなことでは、私は何年か前から企業のことを申し上げておりますけど、もう少し本気になって取り組んでもらわんと定住人口のことは考えられませんか。これについて企画課長、それから市長、これは大事なことですから、交際費の2万1,000円でどうするのか、ちょっとお尋ねします。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

交際費の2万1,000円という件につきましては、企業を訪問する際の手土産ということで考えておりますので、これが10カ所分ということで計上させていただいているところでこういう

それから、先ほど22年度の決算状況もおっしゃられましたが、この件につきましては、決算特別委員会、あるいは監査委員のほうからも厳しくその辺は御指摘いただいているところで、今回計上しながら、PR等に努めたいということでございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

同じ目の19節、負担金の中に、県工業開発推進協議会に毎年5万6,000円ずつ負担をされておられますが、この協議会そのものはただ負担金を納めるためにあるのか、それとも何か情報を知らせて今までそういうことがあったのかどうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

負担金の件でお尋ねでございますが、この工業開発推進協議会の主催で研修会というのが開催されておりますので、これに職員が出席しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

きょうは予算書ですから余り離れたことは言いませんけど、まず、この2万1,000円のお茶を持って行って頑張ってもらって、あくまでも定住人口とかいろいろ言う議員もいらっしゃいますが、そういうことでせんと人口はどんどんどんどん減ってしまうでしょうが、御存じのごと。ですから、犬も歩けば棒に当たるということがありますから、この2万1,000円のお茶で何とか1企業でもつかむというような根性で行ってください。よろしく願います。答弁願います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

そういう気概で企業訪問等に臨みたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

ここで17時まで休憩いたします。

午後4時50分 休憩

午後5時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

第1項. 総務管理費、8目. 情報管理費について、質疑の通告がありますので順次発言を許可いたします。

13節. 委託料について。田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

それでは、13節. 委託料、ページ数でいきますと115ページになります。あと説明資料の8ページ、9ページあたりを見ながら質問をしたいと思います。

まず、この委託料の中で、昨年度当初とすれば、市報作成業務というのが大幅に増額をされているわけですが、そののまず理由と、あと情報ネットワークについては、これも増額ということですね、それと理由。あと、バックパネル作成業務というのが新たにできていますが、このバックパネルの作成業務とは何なのか。

それと、無線LANのフリースポットの設置業務、これにつきましては、私の一般質問をお受けいただきまして今回整備をするということですが、市内4カ所ということですが、ほかの公共施設、例えば社会体育館とか、あるいはバスのバスセンターとか、そういうところの、いわゆる市民が集まるところといいますか、集うところといいますか、そういったところへの無線LANの設置等は考えられなかったのか、以上質問をいたします。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

お答えします。

まず、委託料の市報作成業務につきまして、大幅にふえているということですが、平成23年度は需用費の印刷製本費に307万5,000円、委託料で370万5,000円の計682万円を計上しておりましたが、本年度はこれを統合し、委託料と704万3,000円を計上いたしました。この辺でも実際22万3,000円が増加しておりますが、この増額の主な理由につきましては、市報のページが平均1ページ毎月ふえておりまして、このことによる増が主体でございます。

（「ああ、そうですか。わかりませんでした、すみません」と呼ぶ者あり）

それから、情報ネットワーク機器設定変更業務の増につきましては、これについては、L G W A N機器の構成の変更に伴っての設定変更作業が必要なためでございます。現行のL G W A Nは平成17年度から19年度に整備されたものでございまして、主要機器のリース期が、これは5年でしたけど、これが終了することに伴い、第3次L G W A N整備計画として全面的な見直しが行われ、平成24年度6月から新しい機器構成での稼働が計画されているためでございます。これに伴う設定変更作業が必要ということでございます。

次に、バックパネル作成業務についてでございますが、これにつきましては、最近よくテレビで見かけられると思いますが、記者会見や記者発表、あるいはインタビューなどの際に、

背景画として商業関係的に使われているものでございます。実際、市にも1つございますが、ちょっと移動可能なバックパネルを作成したいと考えております。

無線LANフリースポットは市内4カ所とあるが、ほかの施設はということでございます。

まず、塩田、嬉野の両庁舎、それから公会堂、それから公衆浴場シーボルトの湯、この4カ所を計画しているところでございます。ほかの施設への設置につきましては、4カ所の設置後の活用状況を見ながら検討したいと思っております。

きょうの佐賀新聞では、県内20市町には3万2,012カ所の無線LANアクセスポイントがあるというような記載もありましたので、かなり民間のほうでの整備も進んでいるかと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

民間でも無線LANの、いわゆる犬のマークとかいろいろあるわけですよ。そういう中で、どういうふうなシステムでこのフリースポットをつくるか。セキュリティーの問題かれこれあるかと思いますが、要するに、Wi-Fiという形の無線LANということになるかと思うんですが、そこら辺具体的に、例えばケーブルを使うのか、電話回線とかいろいろあるわけですが、そこら辺ある程度見積もりを出す段階でどういったふうなということの構想があらわれましたらお聞かせいただきたいんですが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

基本的には、私がこの制度に余り詳しくないのでございますが、Wi-Fiと呼ばれるものについてとかセキュリティーにつきましては、やはりきょうの佐賀新聞を読んでおきますと、セキュリティーレベルが低くて容易に無断でアクセスできるとかということもあるというふうなことで、その辺については、今後当然考えていかなきゃならないかなというふうには思っております。

あと電話回線とか、有線とかいろんなものがあるかと思いますが、そこら辺につきましても、さまざまな業種のほうでこういったことがなされているかと思っておりますので、今の時点でどういった方向ということではまだ決定しておりませんが、情報収集しながら一番よいと考える方向で設置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

民間あたりで全くのフリースポットというところと、そして、ある程度そこで、セキュリティーの問題で、いわゆる暗証番号を入れてやらないとつながらないという形のやつ、いろいろあるわけなんですけど、公共的な場所でどういうふうな形が一番いいのかというのは確かにあるかと思うんですよね。例えば、私も調べてみたところ、例えば市役所のロビーで使う場合には、やっぱり市役所の窓口で暗証番号等を聞いた方だけが使えるというふうなところもあるし、例えば福岡空港だとか、そういうところに行けばもう全くのフリーで使えるとかいろいろあるわけですし、そこら辺、やはり慎重な対応をやっていただきたいというのが1つと、もう1つはやはりバスセンターとか、やはり4カ所というだけじゃなくて、もう少し、社会体育館、例えば前回、柔道大会、あるいはバレーボールの大会等々あった、開催をするわけですよね。そういうときにすぐさまその画像が送れるとか、やはりそういうふうなこともありますので、やっぱりこの4カ所以外にそういった、社会体育館でありますとか、バスセンターでありますとか、そういうところへの人が集まるところの、そういうものの設置というのをぜひ考えていっていただきたいということだけは要望しておきます。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

先ほど答弁申し上げましたが、設置後の活用状況等も見ながら検討していきたいと考えております。（「お願いしておきます」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

田中議員の質問でおおむねわかりましたけど、1点だけ質問させていただきます。

バックパネルの内容はわかりましたけど、どういうときに使われるんでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

記者会見、記者発表、そういったのが1つのあれで、あと1つは、具体的には、ほっとステーションがございます。そういったときも庁舎外に出ていくこともありますので、そのようなときにも利用したいと思っております。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、1項．総務管理費、9目．地域振興事業費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

13節. 委託料について。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

またお願いですけど、地域振興の、これはページがまたがっておりますので、同じ問題でありますので通して質問させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず担当課にお聞きしますけど、116ページの報償費ですね、この内容。それから次の、旅費の4,000円、同じく費用弁償の6,000円、それから需用費の5万円、それから、次のページの結婚支援推進事業の122万円、それからバス借上料18万9,000円、それぞれある程度わかっておれば発表してください。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

当初予算の事業計画兼主要な事業の説明書の欄にも載せておりますけれども、報償費については、支援サポーター員の毎月の謝礼ということで1年分を計上しております。10名ということでしておりますので、1万円の12カ月で120万円というふうにしております。

講師謝金等については、いろんな講座あたりでの講師ということで掲載をしております。旅費については、職員の旅費とか講師の方が来てもらうときの費用弁償等を上げております。消耗品は若干、いろんな消耗品を買うということでしておりますけれども、あと委託料が122万円ということで掲載をしておりますけれども、ポスターの制作費と結婚・恋愛カウンセラーといいますか、そういうような方をお願いをしたいということで予定をしておりますので、その経費として110万円決算計上をしております。

それと、バス借り上げについては、一応これは佐世保の九十九島方面にということでのバスの借り上げ代1回分予定をしております。また、イベント等についてはいろんなイベント等を行うときの借上料ということで計上をしております。ということでの説明でよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

大分、結婚支援課の話もあちこちの会合で嬉野市も結婚支援課ができたそうですねという話聞きますから、このことについては非常に頑張れば頑張るほどその効果があると思います。今言われたサポーターですね、サポーターを10人ということは、そのサポーターの方がどういうふうな——男か女か、それとも経験者なのか、このサポーターの方が非常に大きなかぎを握ると思いますので、そのサポーターについてももう少し詳しく——委員の方ですね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

サポーターについては、嬉野、塩田地区で10名ということをお願いをしておりますので、5人5人ぐらいかなという感じでしておりますけれども、いずれにしても、地域でいろんな方にお聞きしながら適任者を選定いたしたいと思っております、男性か女性というのは今のところ決めておりませんが、そういう意味、登録等、いろいろな面で御協力いただける方を選任していただけたらということだと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたま今年度は九十九島を一つの場所として、いわゆる出会いサイトができると聞いておりますけど、今度間もなくですけど、27日やったですかね、27日の午後7時から9時まで、太良が、STSサガテレビであるそうですからそれも大いに参考にしてください。私は、先ほども言いましたけど、今一番大事なのは人口維持ですもんね。出生率は大体今1.31人ぐらいに改善されたわけ。その中身を聞くと、結局、結婚した人は1.31人の割合で子どもを産むんですけど、まず、子どもも産む相手がおらん人だったら全く何年たっても産まれんというわけ。それが今の大きな少子化になってしまっているわけ。これについては、結婚支援課の方は、生きがいのある、やりがいのある仕事じゃないかと思えますから、自信持ってやってください。私は2,776万1,000円の予算で、大したことはありませんけど、あとはその人の努力によってどうでもなると思えますから、今年度のあなたのやる気、気持ちを、抱負を語ってください。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

ちょっと答弁の前になりますけれども、今、議員申された中に、STS系と言われましたけど、それはTBS系、こちらではRKBかその辺での系列になると思います。

方法ということでございますけれども、一応、今年度においては、結婚・恋愛カウンセラーあたりを入れた中で、九十九島においても、バスに同乗してもらったりしながら、ただ行ったり来たりするだけじゃ、いわゆる日帰り旅行で終わってしまいますので、そういうような中で、どういうふうな形での参加人数とか決めた方がいいのか、いろんなアドバイスもしながら今年度はそういうふうなカウンセラーの方を取り入れた中で事業をしたいというふうに

思っております。先ほど申されました太良町も大きな予算をしてされた事例とか、また、武雄市さんは武雄市さんでいろんな事業をされておりますけれども、なかなかこれが一朝一夕にはいかないという部分は確かにあると思いますので、いずれにしましても、より早い中により多くの、いわゆる少子化、高齢化に歯どめがかかるような形で——高齢化はちょっと難しいでしょう、少子化の歯どめがかかるような形で貢献ができればと思いますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

私は、ユニバーサルデザインオペラ開催の内容についてなんですけど、これは、主要説明書の14ページのほうに内容は書いてありますけど、事業の目的、効果の説明を読んでいたら、目的・効果と事業の内容の取り組みがどこでどう一致——整合性というんですかね、その辺はどういうふうに考えられておられるのかなと思って御質問します。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

一昨年ですか、ユニバーサルデザイン全国大会がありまして、昨年は23年度において、いわゆるユニバーサルデザインシンポジウムを行いました。また、そう2年もということはやっとということ、担当のほうでこういうふうなユニバーサルデザインオペラをとということで計上いたしておりますので、この辺が特に子どもたちに見てもらって、こういうのがユニバーサルデザイン、障害者と健常者との舞台ということになりますので、その辺のステージを見てもらう中にそういうような、このユニバーサルデザインの趣旨が伝わればということで、一応こういうような形で計上いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

この事業の目的・効果の中に、「すべての人が楽しく『観光』『買い物』『散策』などを行える環境整備や観光・公共施設の障害の度合いの情報提供などによる観光客の増加」とあるんですね。それを読んでいて、さっきおっしゃった小・中学生を対象に見てもらおうということやったから、どうなのかなと思って、この目的としてですね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほどユニバーサルデザインオペラの関係だけでちょっと申しましたけれども、この説明については、「ひとにやさしいまちづくり事業」という、いわゆる全体の中での効果、目的・効果というような形で計上しておりますので、そのうちの一環としてのユニバーサルデザインオペラを開催して、今回は小・中学生子どもたちに見てもらって、そういうふうな意味合いといいますか、浸透が図られればということですのでしておりますので、この主要な事業の説明書においては、いろんなユニバーサルデザインによる満足度、向上事業とか、こういうふうな事業も含めたところでのユニバーサル全体の目的・効果ということで一応計上いたしておるつもりです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

それでは、もう1点、うれしの川柳大会ですね、これを新しく今年度始められると思えますけど、先ほど山口要議員もおっしゃっていましたが、新しい事業の説明が載っていないから、どういうものかお願いします。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これらについては、主要な事業の説明書15ページに、地域づくり推進事業の中に、川柳大会という項目を1つ設けてじゃないんですけれども、地域づくり推進事業の中に報償費での87万3,000円とか、受託料での33万9,000円等の予算はこれに計上をいたしております。いずれにしても、23年度から短歌大会を、これは社会教育のほうになりますけれども、そちらで始めております。川柳についても、テレビ等でも今放映をされておりますけれども、これについては、地域振興のほうでということで一応予算を計上いたしまして、町なか等において川柳を投稿してもらおうとか、いろんな——ホームページからとか、ファックスでもいいですよとかいうような形で投稿をお願いしたいと思っております。これにおいては、一応、全国公募というような形で公募ガイドという冊子もありますので、短歌とあわせて掲載をして、広く投稿をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

1回だけの質問にします。

単刀直入に、まず、オペラで、これがどうユニバーサルデザインと結びつくのかと。カルチャーという面では非常に私も買うわけなんですけれども、どこでどうそれがリンクしてくるのかということが、それがまず第1点。なぜオペラなのかということ。

そして、もう1つは川柳大会、今回開催をしてもらうのは非常に私うれしい限りなんですけれども、ここまでお金かけなくてできたんじゃないかなという一つの疑問。私が提唱したときには、もう少し少ないぐらいでもいいから、こういう文化の香り高いまちづくりの一環として御提唱したんですけれども。

それともう1つ、こういうオペラが開催される中で、実は大村に、OMURA室内合奏団というのがあるのは御存じでしょうか。ここがシーハットがあって、ここに東京芸大の先生が来て、ここに今プロデューサーとして松原先生が東京から来ておられるんですけれども、ここに村嶋さんという方がいらして、この方がリードしてやっていたんです。これがすばらしいオーケストラなんです。もう低料金で演奏して回っておられる。だから、こういう迎え方もあるんじゃないかなということで御提案だけしておきます。村嶋さんというのシーハットおおむらおられますから、そこに連絡とってくれば、もう本当に喜んだ形で、手弁当で来ていただけたらと思うんです。だから、そういうお金かけなくてもできるものがあるわけですので、そこら辺をもう本当、お金かけてするんじゃなくして、そういう方法も今後とも考えていただきたい。1回で終わりますけど。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

なぜオペラかということでございますけれども、今回はプロの歌手と障害者の方を同じ舞台上でオペラを上演するというようなことで、これについては、教育のほうでも、また、歌舞伎という予算も計上されているようですけれども、こういうふうなユニバーサルデザインと一緒にするという、手話とかで対話をしながら子どもたちに見てもらって、少しでもユニバーサルデザインという部分が浸透できたらというふうに考えております。

それと、川柳については、幾らか予算も計上しておりますけれども、短歌にしても一緒なんですけれども、いわゆる短歌を投稿してもらって、川柳をしてもらってとかいう部分もありますけれども、基本的には嬉野に来てもらうということとか含めまして、幾らか商品的にも嬉野の物産とか、泊りに来てもらうというような形ができればということで、宿泊検討、そういうようなことも考えたいというようなことでしておりますので、いずれにしても、短歌、

俳句というだけじゃなく、嬉野の観光にもつなげられればというようなことも含めまして、若干、予算を計上しておるつもりであります。

大村の件の話には前回の一般質問の中で、いわゆる鳥栖の音楽祭の件でも話をされましたけれども、この分のものも可能であれば今後検討しながらというような形で進めていきたいというふうに思います。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、19節．負担金、補助及び交付金について、田中政司議員。

**○11番（田中政司君）**

このことについては皆さん方ずっと言われました。私も資料の14ページあたりを見ながら質問をしようと思っておりました。

今回、ユニバーサルデザインによる満足度向上事業ということで、補助金として900万円が出ているわけですね。これは、入りのほうでも山口議員のほうから質問がありました。いわゆる今回、単年度ということで800万円県から来たわけですね。そういうことで、今回バリアフリースーツアーセンターを運営していくに当たって、市は100万円、その800万円と合わせて900万円をバリアフリースーツアーセンターへの補助ということで出しているわけですね。今回はその800万円というのが県から来たということだと認識をしておるわけですが、今後の運営を考えた場合、もうこれがたしか今5年ですかね、その中に、当初はこのバリアフリースーツアーセンター、伊勢志摩のバリアフリースーツアーセンター等と見ながら、佐賀県西部のそういう障害を持った方といいますか、そういう、ひとにやさしいまちづくりということでまちをつくっていけば、バリアフリースーツアーセンターそのものが営業というか、いろんなそういう活動をして収益をある程度上げていくというふうな当初の目的といいますか、そういうところもあったと思うんですね。

そういったところでちょっと1点だけお尋ねをしたいんですが、確かにひとにやさしいまちづくりということは大事だとは思いますが、このツアーセンターがそういうふうな事業といいますか、そういう展開も必要だと思うんですが、現在やっておられるそういう事業と、今後やっていかれようとしていることがなかなか私たち見えてこないんですが、そこら辺について、補助を出している行政側としてどのように把握をしておられるのかお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

地域活性化協働事業が23年度に切れるということで、24年度は男女参画・県民協働課から

も一応、助成ということになりますけれども、自主財源としては、講演料とか、いわゆるバリアフリーについてのアドバイスとか、ごくわずかな収入しか今のところないという状況でありまして、先ほど山口要議員からも話もありましたけれども、いずれにしても、25年度以降をどうするかというのが今のところ一番大きな課題となっております。できるだけ助成事業あたりを見つけてでもというような気がしていますけれども、一足飛びに自主財源を賄えるという状況にはならないんじゃないかなという気がしておりますので、新たな財源あたりをどこに求めるかというのが今後の課題でありますし、特に早い時期でのその辺の何をするかという、見つける必要があるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

田中議員。

**○11番（田中政司君）**

最後、市長にお尋ねをしたいんですが、結局そういうふうにしてひとにやさしいまちづくりというものをこれからどんどん進めていく上において、市長としては、やはりこれは市の方向性として大事なことから、市の財源賄えないときには、賄えないときといたらあれですけど、県等として予算を確保していかれるつもりなのかどうかということだけをお聞きしたいんです、市長。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今回も無理に県のほうにお願いして予算をとっていただいたという形になっております。それで、この事業については県のほうも十分御承知でございますので、今後お願いをしてまいりたいと思います。ただ、当初の計画といたしましては、やはりバリアフリーのホテルにお客様を御案内することによって、観光協会、また、お客様自体がふえていくと、そういう事業を主にしながらやっっていこうということがございましたので、いずれ観光協会さんと、このバリアフリーツアーセンターさんあたりが十分話し合いをしていただいて、どのような方向性を出していただくのか、その点もやっぱり視点としては大事なことであろうというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

次に、山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

1点だけお尋ねいたします。

健康都市連合、予算が9万円上がっておりますけど、これは新しいあれですよ、内容をちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

これについては、健康都市連合ということで3本の負担金を合わせて9万円ということで計上いたしておりますけれども、健康都市連合のほうの——日本だけじゃございませんので、中国、オーストラリア、韓国、カンボジア等、今のところ計9カ国の都市154で構成をされております。都市に住む人の健康を守り、生活の質を向上させるために健康都市づくりに取り組んでいる都市のネットワークを広げることで、各都市の経験を生かしながら国際的な協働を通して健康都市の発展のための知識や技術を開発することを目的とするということで設立をされているようです。この支部として、健康都市連合日本支部というのがあります。先ほどの年間費、先ほど世界のほうで言いましたけれども、これが、会費が5万円ですね。日本支部の会費は1万円です。目的は一緒ですけれども、日本支部に現在23自治体と2団体が加入をされております。近いところでは沖縄県の宮古市が加入をされております。それと、今の2つがセットで加入をしなくてはならないという状況ですけれども、もう1つが、千葉県の前市川市長さんが創設をされたのがこの支部ということになっておりますけれども、その方がまた健康都市活動支援機構ということで設立をされております。そちらのほうの会費として3万円、合わせて9万円ということで計上をいたしておりますけれども、この健康都市活動支援機構というのは、国や自治体のみならず、大学等の研究機関、事業所、民間団体、いろいろそういうふうな部分の連携とか調整を図るということでの情報提供や結びつけを行うところの支援機構として設立されておりますけれども、活動内容としては日々の活動というよりも、総会が年1回開催をされております。外国の総会まではどうなのか知りませんが、日本での総会あたりについては、今年度総会に行くということではないと思うんです、来年度以降になるかと思うんですけれども、そういうような総会とか視察あたりをして、そういうふうなネットを構築した中でいろんな——うちの場合はユニバーサルデザインとかひとにやさしいまちづくり、そういうような観点からの助言等をいただきながら、ここで、嬉野市としてはそういうふうなユニバーサルデザイン、ひとにやさしいまちづくりについての、いわゆる健康総合計画といいますか、そういうようなものをつくって、それを実践していくということで、実践していく上において、こういうふうなところでのネットを通じた助言等をいただきながらということで行う、そういうふうなことについて今回、健康都市連合に加盟をするということでの予算を計上いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

じゃ、この健康都市連合というのは、もう以前からあったわけですよ。それに今回初めて応募されたので、やっぱり嬉野のアピールというか、メリットというか、そういうのを求めてというのはおかしいですけど、そういうことも加味して今度は初めてこういうのがあるから加盟しようということになったわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

先ほども申しましたけれども、一昨年、ユニバーサルデザイン全国大会が開催をされました。その中に、県のユニバーサルデザインの推進員の方とか入っておられましたので、そういうような方も含めていろんな助言等をいただいております。

また、今回、新機構あたりも入っておられますので、そういうようなことともまた連携等しながら今後につなげていきたいということで、一応、こういうふうに関、加盟をしたいということで予算のほうを提案いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、第1項、総務管理費、11目、交通安全対策について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

1節、報酬について。山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

これを昨年の予算のときに、交通指導員35人が35人になっていないという状況で、なり手が少ないとか、そういう状況だったので、今どういうふうになっているか、状況をお知らせください。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

現在の交通指導員さんの状況ということでございますが、定数が35人でございます。ただ、23年度におきましても、定数より4名減となっております。塩田地区2名、嬉野地区2名、それぞれが、計の4名が減となっているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口忠孝議員。

○2番（山口忠孝君）

これは定数に足らなくても問題はないということですね。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

お答えします。

この定数を確保するために各地区の方々、また、行政嘱託員の方の協力をいただきながら定数確保に努めてまいっているところでございますが、今現在31人の方たちで各種行事等におきましての交通指導等を今の現在の人員で賄っていただいているところでございます。それについては今のところ、支障があるというようなことは指導員さんのほうからは聞いておりません。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、1項、総務管理費、15目、コミュニティーセンター費について、質疑の通告がありますので発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

このコミュニティーセンター費については、ここ5年前、指定管理、変なことからこのことを加えたわけですけれども、今、楠風館か、本当に一生懸命いろんな活動をやっておられることは熟知しております。今回このような報酬等を含めて予算計上されておりますけれども、一般質問みたいな形になりますけれども、今後、楠風館について、指定管理という部分についてお考えになった経緯があるのか、そして、今後についてどうお考えになっているかということだけお答えいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

楠風館については、今のところ直営ということでしておりますけれども、今、館長がですね、いわゆる地域づくり・結婚支援課長が兼務という中で館長の人件費がない中で運営ができています。これを指定管理に出しましたら、館長の分の、いわゆる人件費も組まなくてはならないという部分で何百万円かということがふえる状況にあります。今のところでも、300万円程度収入として入ってきておまして、特別な控除がない限り残り1,400万円程度大体使っていますので、1,400万円ぐらいがいわゆる一般財源ということで持ち出しておりますから、さらにあと何百万円かということになれば、果たして追加予算を計上してまで

も出すのが得策なのかということになっておりまして、今のところ直営でということにしておきたいということで考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

次に、第10款、教育費のうち地域づくり・結婚支援課所管の予算について質疑を行います。

次に、第10款、教育費、4項、社会教育費、2目、社会教育活動事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

1節、報償費について。山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

予算書258ページになりますね。

先ほどここでは和泉式部短歌大会が昨年からは始まっておるのは承知しておりますけど、一応どういう、今年度で、3月時点終わるんですが、どういう内容になっているか説明してもらってよろしいですか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

短歌大会については、23年度開始をしております、まだ1回目ということですね。今度3月25日に一応、表彰式ということで、和泉式部公園のほうで予定をしておりますけれども、これについては今年度、青森、群馬、富山を除く44都道府県から応募がっております。全体では1,715首ということで応募がっておりますけれども、いずれにしても、先ほど申しましたけれども、公募ガイドという全国での掲載をいたしましたので、いわゆるもう全国津々浦々からという形で応募をなされておりますので、これについては、24年度においても、23年度、同じような形で地域振興と、また、観光もというような形での推進ができればということで、同じ形で実施をしたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今年度はこの予定であと3月25日までであるとおっしゃっておられますのは結構なんですけど、先ほど、今度新しくうれしの川柳大会が始まりますよね。それで、先ほど山口要議員もこんな予算をかけなくていいとおっしゃられたんですけど、どうしてこれを、次年度、24年度からは一緒にできないのかな、別々にまた取り組まれるのかなというのがちょっと気にはなつたんですけど。同じような内容じゃないですか、川柳と短歌も。先ほど川柳大会も全国

に公募をかけるとおっしゃられましたから、式部公園を使うか嬉野地区、そういういろんな細々としたところは違うところがあるかもわかりませんが、市として取り組むなら、そういうところも一つにまとめてされるようなことは、そういう話とかあればなかったんでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

川柳大会についても、もともといわゆる社会教育という形の中で文化といいますか、そういうような中での提案があっておりまして、ただ、短歌が23年度から開始をしております、さらに川柳までという中には、どうしても私が無理であるということで、地域振興のほうでこの事業については予算計上したということで別々の事業としてなっております。短歌は短歌でしょうし、川柳は川柳という部分があるかと思っておりますので、これを一緒にというのも――また、俳句は俳句でしょうしという部分からすれば、一応、短歌が1年してもうやめて今度川柳をしますというのもどうなのかなという気持ちもありましたので、今回は社会教育と地域振興、同じ課の中の違うグループで事業をするということになりますけれども、先ほど言いましたように、短歌、川柳、2つも社会教育グループのほうにはちょっと難しいなという判断で別々での予算計上としております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口忠孝議員。

**○2番（山口忠孝君）**

短歌大会も川柳大会も全国の公募をかけるということで、先ほど全国の何件かを除く地域から応募が来ているとおっしゃっていましたが、逆に、嬉野に来ていただいた方にそういうのに参加される資格があるとか、そういうところも観光に来ていただく、投稿だけやったらどこでもできますよね、今の時代ですから。そういうことだけじゃなくて、そういうプラスになるようなこともあわせて企画されたらどうかなという提案なんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

来てもらうことが一番大事といいますか、大きな意味があると思います。よそから応募してもらうのはありがたいんですけども、いずれにしても、嬉野に来てもらって、観光でも

資格でも来てもらうという、そういうのが一番大事というふうには思っております。

川柳については、一応、7月、8月、9月ぐらい月別に開催をするという、そのテーマとしては、お茶とかお湯とかそういうふうにテーマを別々に分けて、町なかでの川柳の投稿、ポストあたりも設置をして、よそから来てたまたま見たけれどもというようなことについても投稿してもらうというような形にしたいというふうに考えております。後々そういうふうなことで投稿して、また、例えば、お茶を無償で送ったところがあって、この前の宮古市の佐賀県の大学生の方が嬉野茶おいしかったということでもよろしく言っておいてくれというようなメールが来たという報告もあっておりましたけれども、ああいうふうにして後々つながるような形での嬉野の物産を、ということで考えて今回の企画をしておりますので、ちょっと事業費は両方にまたがってある程度大きな金額になっておりますけれども、観光等含めた嬉野振興ということでの事業ということで今回計上をいたしておるところです。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

次に、第10款、教育費、4項、社会教育費、10目、社会文化体育館費について、質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

15節、工事請負費について。平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

この事業につきましては、塩田のいわゆる合併前からの話でありまして、いろいろと谷口市長さんを初め、関係者の方々が骨を折られたことと思います。しかし、ここまでこぎつけていただいたことについては厚くお礼申し上げます。

そこで、まず私がこの議案書を見ていて感じることには、周辺整備ですね、よく言われてきたのは駐車場が云々ということでありましたけど、この周辺整備の予算としては3,730万円言われておりますが、その周辺整備の考え方はどういうふうな。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

先日、議員さんたちお集まりの席で資料を配付させていただきましたが、堤防敷及び公園施設の敷地の一部を駐車場に変更しながら駐車場を確保したいということで考えているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

このことについては非常に大きな不安というんですか、あそこに店があるから駐車場はどこにとめるかというごたいろいろな質問、意見もありましたけれども、この間の計画を見ま

してもう幾らかは安堵をしましたが、私も鹿島土木ともちょっとかけ合ってみて、いわゆる河川敷ですね、今の中央公園は全部河川敷ですから、河川敷の一部を利用していいでしょうかって言ったら、いわゆる建物を建てないと、それはあなたたちの相談によってはどがんでんいいですよというごた話も聞いております。

それから、もう1つ、ぷらっとについてですね、これもそれぞれの考え方がありますが、まず、もともとこれは3町2反の昔の塩田の河川敷と塩田の土地とを合わせたのを2で割って、いわゆる1町3反ずつ分かれたわけですね。ですから、ぷらっとと、それから、今の駐車場とは、6反余りあるわけですよ。その中でぷらっとについて、私は常々自分の市町としては、人が人にもものを借りておるならば契約は契約と、返すときには潔く返さないかんですよと言ってきましたが、それについて、私も弁護士ともちょっと相談してみましたら、弁護士もそのように言いました。ですから、その辺については、これはもう数年前ですけど、いわゆる契約が切れる前に予告をされるかと言ったら、ある責任者は、それはちゃんとしますという答弁を受けておりますが、その点については、課長としてはいかがですか。（「議長、議事について、一応、6時までになってます。これがどこまで終わるか別にして、とりあえずここで再延長をしておいたほうがいいんじゃないかなという気がいたしますけれども。もうここで終わりにしても何にしても」「平野議員さんの質問の後で、暫時休憩して皆さんの意見を聞く予定でございました」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

それと、質疑をする側も答弁する側ももう少し簡潔にしてください。

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

通告書の中に、3年以内に退去通告を議会でされている側というような書き方をされておりました。私としても、議事録を拝見させていただきましたが、御指摘のような3年以内に退去勧告を議会でなされているということについては、私としては確認できませんでした。当然、当時、答弁の中では、その時期に協議をしたいということで答弁されていたかと思えますので、もちろん29年6月まではいささかまだ期間もございますので、当然協議はしていかなければならないと考えておるところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野昭義議員。

**○16番（平野昭義君）**

せっかく皆さんの協力でこの辺がよくなるということは、私は文教の里と言いたかわけですよ。ということは、耐震補強をして、またさらに全面改築が計画されながら、そして、その表には文化体育館があり、そのまた先には伝統建造物群の町なみがあると。そして、その中で、やっぱり調和のとれた文教の里として発展するためにも、私はそういうふうなことに

はっきりけじめをつけてやると。余りにも妥協妥協していったら、まちがうっかんげてしまうというふうに思います。ですから、今のことについては、特に井上課長、塩田の人ですからいろいろ詳しいですけど、あくまでも文教の里ということを中心にして今後物事を進めてくださることをお願いしておきます。そのことについてよかったら返事してください。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（坂本健二君）

お答えいたします。

質問者の熱い思いはよく理解はできますが、現在、29年までぷらっとという施設がありまして、そこで市民がやっぱり利用をされております。ぷらっとがあるのとない場合との比較をしますと、やっぱりないと市民は困るんじゃないかなということもありますし、29年度の契約もあります。社会文化体育館は25年度まででできるようになっておりますので、実施設計はあることを前提にきちんと進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ここで10款、教育費のうち、地域づくり・結婚支援課所管の予算について質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

この後、徴税费及び消防費までどうだろうかと思っておったわけですけど、再延長してもよろございますでしょうか。

午後5時52分 休憩

午後5時53分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

それでは、6時半まで延会することに御同意いただけるでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、6時半まで会議を続けたいと思います。

2項、徴税费、1目、税務総務費について、質疑の通告がありますので順次発言を許可いたします。

報償費について。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

私のほうは、ご当地ナンバーについて質問させていただきます。

このご当地ナンバーは、500枚の単価が600円ということだと思うんですけども、通常のナンバープレートの費用は幾らぐらいでできるのか、この比較をお願いします。

それと、このナンバーの取りかえにつきましては、新たにバイクを購入される、新しいナンバーに対してつけるということなのか、今現在ナンバーをつけている方の取りかえも可能なのか、その点についてもお伺いいたします。

あと、このナンバーにつきまして、デザインの選定方法については、謝金で上がっていますけれども、8人の方で8万円という形で上がっておりますけど、ナンバーのデザインの選定の仕方についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

先ほどの通常の標識の単価なんですけど、この場合、現在のところ大体200円程度でできております。

それと、新しく標識、ご当地ナンバーということで、新標識と従来の標識との選択制も考えております。それと、希望者があれば、従来の標識から新標識への交換も考えております。

それと、デザインの選定の方法ということになりますけど、メンバーにつきましては、一応、学識経験者等5人程度選択をして、その中でデザインを選考していただくように考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、このご当地ナンバーは単価的には3倍ぐらいするわけですよね。実際、かえられる場合に、費用は通常幾ら、取りかえというか、登録費用は幾らかかるのか。ご当地ナンバーを選択された場合は、上乘せというか、その費用は取られるのか、この点についてと、そしてあと、このナンバーの年間のどれくらいの見込みがあるのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

年間の標識の取りかえというのが登録の、新規登録が大体40件程度はあっております、従来の標識との交換がどのくらい出るのかはちょっと今のところ未定ではございます。

（「通常の費用、通常の費用の取りかえ」と呼ぶ者あり）通常の費用の取りかえといいます

と、貸与ということで上げておりますので、そのときには手数料としてはいただいておりますし、紛失された場合については、標識取りかえ費ということで雑入に上げておりますので、その分について150円いただいております。（「上乘せした場合の費用」と呼ぶ者あり）上乘せした場合の今後の手数料はどうかということなんですけれども、その分については、今後の手数料のこともございますので、その後、後もって決めたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、今後、手数料については決めるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）  
そしたら、実際このナンバープレートが配布されるというか、そこら辺の時期についてはいつぐらいになるのか。

それと、もう1つ、ご当地ナンバーをするという主要説明がなかったものですから、その効果についてという部分がわからないんですけれども、このナンバープレートをすることによって嬉野市のPRにつなげていくと、多分そういうことだと思うんですけど、そういう中で、実際、ナンバープレートのデザインに関しましても、本当に話題性のある、そういうナンバープレートの選定をしていただきたいという希望もあるんですけど、そこら辺について、先ほど40件とおっしゃいましたけど、そのうち、このナンバープレートをつける方がもう余りにも少なければ意味がないんじゃないかなと思うんですよね。だから、この推進についてはしっかりやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

あと、そういうスケジュール的な部分というのはまだ全然決まっていないということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

税務課長。

○税務課長（坂口典子君）

お答えいたします。

このスケジュールというのは、メンバーについて、早々に選定をいたしまして、そのデザインというのはやっぱり地元のシンボルということで特色を生かしたということで標識となりますので、動く広告塔ということで宣伝をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、19節、負担金、補助及び交付金について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

19節、次の賦課徴収費の13節、委託料、23節まであわせて質問いたします。

その前に、もう一度言っておきたいんです。今、梶原議員が言いましたけれども、この予算説明書、資料集、せっかくこういうものがあるんですから再度言っておきますけれども、来年度に向けてはもう一度この資料について検討していただきたい。今まであった分、うちの課は関係ないということやなくして、そういうようなことでさせていただきたいということだけを再度要望しておきます。

それで、1問だけいたします。

まず、負担金の分におきますと、これは行政管理徴収事務、そして、木造家屋評価実務研修会、九州都市税務職員研修会、これはそれぞれ今回の評価がえに伴う研修に行かれる分なのかということがまず第1点、それだけ。

そして、次に、その関連で言いますけれども、こういうふうにしていろいろな会に行って、資格取られた方、役所の中にも結構いらっしゃると思います。水道課においてこの前来たときには現にいらっしゃいましたし。そういう今、庁内で資格を持った方に対して総務課のほうで把握をしておられるかどうかということをお尋ねをしておきます。

それと、最後になりますけれども、23節の償還金の分で、今回、過納返還金という形で331万4,000円計上されています。このことについては御説明をいただきます。1回で終わります。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（小野彰一君）

研修に行った際に、資格が取れたかどうかという、（「いや、庁内で資格を持っている方の把握をしているかということです」と呼ぶ者あり）庁舎内にですね、（「はい」と呼ぶ者あり）資格を持った方がいらっしゃるかどうかということでしたけれども、今回のここに負担金で掲げてあります研修会等におきましての資格は持ってられないと思います。（「だから、全体……」と呼ぶ者あり）ほかの課において、例えば水道課、環境下水道課の下水道関係は資格を取られて、あと生活……（「だから、行政書士とか、土地家屋調査士とかいろいろな資格持っている人がおるでしょう。だから、そういうものを把握しているかどうかということをおっしゃっているんですよ」と呼ぶ者あり）行政書士、不動産鑑定士とか、そういう資格を持っておられる方については把握しておりません。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

職員の資格につきましては、管理台帳を設けておりますので、そちらのほうで職員の、例

えば保健師の資格とか、図書館司書の資格とか、そういったものについては把握をしております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

税務課長。

**○税務課長（坂口典子君）**

負担金のほうでお答えいたします。

木造家屋評価実務とか、九州都市税務職員研修については、評価がえに伴うものではございません。

それで、従来、木造家屋評価実務研修につきましては、平成22年度と23年度につきましては、武雄地区の税務協議会のほうより支出いただいておりますので、今回改めてうちのほうで予算計上しております。

それと、九州都市税務職員研修会につきましては、今回、九州ということで佐賀県のほうで開催されるものですから、地元ということで3名参加する予定をしております。

それと、還付金の返還金の問題だったですね。この分につきましては、保険金の二重課税ということで国税の件になりますけど、相続税と所得税の二重課税、この分については、相続税に加えた所得税を課されたことに不服とした最高裁の判決によりまして原告側の勝訴と確定になったことで、国税のほうは過去5年から10年分について、特別還付金という形で返還するということがなされたものですから、この分に伴いまして、所得の額の変更となるもので、住民税も国税と同様に返還するということになりました。それと伴いまして、所得の更正に伴うもので、国保税のものについても返還という形のものにつきまして、一応、この返還金の予算の中に合計の分についてが、231万4,000円の分についてが返還金ということで計上させております。一応、住民税ということになりますので、住民税は市・県民税で異なっておりますので、県民税については県民税相当分より県より交付金として納入していただくことになっております。

以上です。（「いいです、終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（太田重喜君）**

これで、2款、総務費についての質疑を終わります。

お諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定いたしました。

お諮りいたします。当初の会期日程は3月16日の議案質疑の予定でございましたが、議案質疑の議事の進行上、3月16日は休会いたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、3月16日は休会することに決定いたしました。  
本日はこれで延会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午後6時5分 延会